

徳島県南部圏域振興計画（案）

「四国の右下」の創生を目指して



徳島県南部総合県民局
平成 30 年 3 月

目 次

第1章 基本的事項

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の基本方針	1

第2章 圏域の現状と特性

1 自然的状況	
(1)地理的条件	3
(2)気象条件	3
(3)水系	4
(4)自然公園等の指定	5
(5)植生	5
(6)野生動物	5
2 社会的状況	
(1)人口構造	
ア 人口	5
イ 限界集落	7
(2)産業・就業構造	
ア 農業	7
イ 林業	8
ウ 水産業	9
エ 製造業	10
オ 商業・サービス業	11
カ 就業構造	13
(3)生活環境の状況	
ア 社会資本	14
イ 災害復旧・防災対策	19
ウ 福祉・医療・保健	20
エ 環境	23
オ 教育	24
カ 伝統・文化	25
キ スポーツ・レクリエーション	25
ク N P O 法人の設立・活動状況	26

第3章 圏域の発展と振興に向けた課題

1 切迫する南海トラフ巨大地震と頻発・激甚化する風水害	27
2 過疎高齢化・人口減少問題	28
3 基幹産業である農林水産業の活性化	29
4 豊かな自然環境の保全と利活用	30

第4章 目指すべき将来像と課題解決のための理念

1 目指すべき将来像	32
2 課題解決のための理念	33

第5章 課題解決のための基本戦略

1 安全・安心して暮らせる地域づくり <「まち」の創生>	35
(1) 南海トラフの巨大地震や頻発・激甚化する 風水害などの災害対策の強化	35
(2) 誰もが安全・安心できる暮らしの確保と向上	40
2 県南ならではの産業による地域づくり <「しごと」の創生>	43
(1) もうかる農林水産業の推進	43
(2) ひとと環境に優しい産業振興	45
3 交流がひろがる地域づくり <「まち」「しごと」の創生>	48
(1) 圏域の自然とその恵みの体感による観光振興	48
(2) 「四国の右下」ファンづくりによる交流人口の拡大	50
(3) 交通体系の整備促進	51
4 自然とともに歩む地域づくり <「まち」の創生>	53
(1) 美しく豊かな自然環境の保全と利活用	53
(2) 自然エネルギーの利活用	55
5 支えあい次世代につなぐ地域づくり <「まち」「ひと」の創生>	58
(1) ひとを呼び、育む地域づくり	58
(2) まちを創生し、次世代につなぐ地域づくり	60

第1章 基本的事項

1 計画策定の趣旨

徳島県南部圏域は、「海」「山」「川」の3拍子揃った、たぐいまれなる豊かな自然を有するとともに、世界的な企業や人材を次々に輩出するなど、進取の気風にあふれた土地柄でもあり、他に一步も引けを取らない、素晴らしい地域資源に恵まれた地域です。

しかし、一方で、少子高齢化や過疎化、人口減少等が、県内で最も早く進行する地域の1つでもあり、南部圏域の主要産業である、農・林・水産業の担い手不足、高速道路網等の社会基盤の整備の遅れ、近い将来の発生が危惧される「南海トラフ巨大地震」への備えなど、深刻かつ困難な課題を抱える地域でもあります。

このような中、「平成の大合併」により、南部圏域においては、14市町（平成16年度当初）から5市町（平成18年度末）に再編されました。

また、県の行政組織においても、地域を取り巻く急激な環境の変化に的確に対応するため、平成17年4月、地域完結型の総合行政機関として「徳島県南部総合県民局」（以下「県民局」という。）が設置され、市町、地域住民、各種団体、NPO等を積極的にサポートするとともに、南部圏域の地域振興を一体的にコーディネートし、先進的な取組みや創意工夫を県施策へきめ細かく反映するなど、南部圏域の地域振興に県民局職員一丸となって全力で取り組んで来たところです。

県民局設置に合わせてスタートした「徳島県南部圏域振興計画」は、南部圏域の現状や課題を踏まえ、地域の特性を存分に活かしながら、地域を取り巻く社会経済情勢の変化に即応し、地域課題を解決するため、圏域の皆さんと一緒に取り組むべき、地域振興施策の方向性や方法論を、具体的に示す指針として策定されました。

しかし、計画策定から10年を経過し、「東日本大震災」の教訓による施策推進、「地方創生」への取組みなど、日本社会全体が空前の転換期を迎える中、次の10年をしっかりと見据え、今後の多様なニーズに的確に対応していく必要があります。

このことから、平成27年度に「徳島県南部圏域振興計画」の抜本的な見直しを行いました。

2 計画の基本方針

県においては、平成30年度までの4年間の県政運営の指針として「新未来『創造』とくしま行動計画」を策定するとともに、他の地域には無い徳島の価値を発見し、それ

を磨き、アピールする、共通コンセプト「vs東京」の旗印のもと、計画の基本理念である「『一步先の未来』を具現化するオンリーワン徳島の実現」を目指した県づくりを進めています。

一方、本振興計画は、この基本理念を大前提としながら、「南部圏域」を対象として策定するものであり、県南振興への思いを込めたフレーズ「**四国の右下☆右上がり！**」※をキヤッチフレーズとして、南部圏域に住むすべての方が、「このまちに生まれて良かった」「ここで暮らせて幸せだ」と心から実感できる地域づくりの実現を目指し、県、市町、各種団体、NPO、住民などの多様な取組み主体が、連携・協働して取り組むべき各種施策の方向性を、可能な限り具体的に示すものです。

加えて、日本全体が、少子化、人口減少などに関して、かつてない危機感を共有し、国を挙げて「地方創生」に取り組む中で、県が策定した「とくしま人口ビジョン」及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」や、圏域各市町の「地方版総合戦略」と整合を図り、スピード感を持って、効果的かつ的確な地域振興施策を、大胆に推進します。

特に、「とくしま人口ビジョン」において、本県の将来像として、県全体で「2060年に『60～65万人超』の確保」を目指すとした人口目標を示したところであり、南部圏域においても、この目標を踏まえ持続可能な地域づくりを目指します。

ただ、本振興計画は、すべての行政分野、施策を網羅したいわゆる総合計画ではなく、南部圏域が抱える重要かつ喫緊の課題に対応する「課題解決型の計画」であり、時代のニーズに応じて「進化する計画」とすることから、「地域政策総合会議」での議論等を踏まえ、新たな課題の設定や、解決プランの追加修正など、適宜適切に評価、見直しを実施することとし、特段の計画期間は定めないこととします。

なお、課題解決プランを進める具体的施策のうち、主要施策については「新未来『創造』とくしま行動計画」の施策体系に基づく評価の実施や進捗状況を管理するほか、平成22年度に改組した「南部地域協働センター」に、県、市町、地域住民（団体）等で編成するプロジェクトチームを設置し、「地方創生」や「地域活性化」等、喫緊の課題解決に即応した機動的な活動を展開することとします。

※ 「四国の右下☆右上がり！」とは

四国地図を広げると、県南地域は四国の「右下」に位置するとともに、美しい「右上がり」の海岸線や、荒々しくも「右上がり」の那賀川で形づくられていることになぞらえ、過疎化、高齢化など課題も多い四国の右下ですが、右肩上がりに盛り上げていこうという、熱い思いと決意を込めたフレーズです。

第2章 圏域の現状と特性

この章では、取り組むべき課題と解決方策を考えるためにあたって、圏域内の現状と特性について整理しました。

1 自然的状況

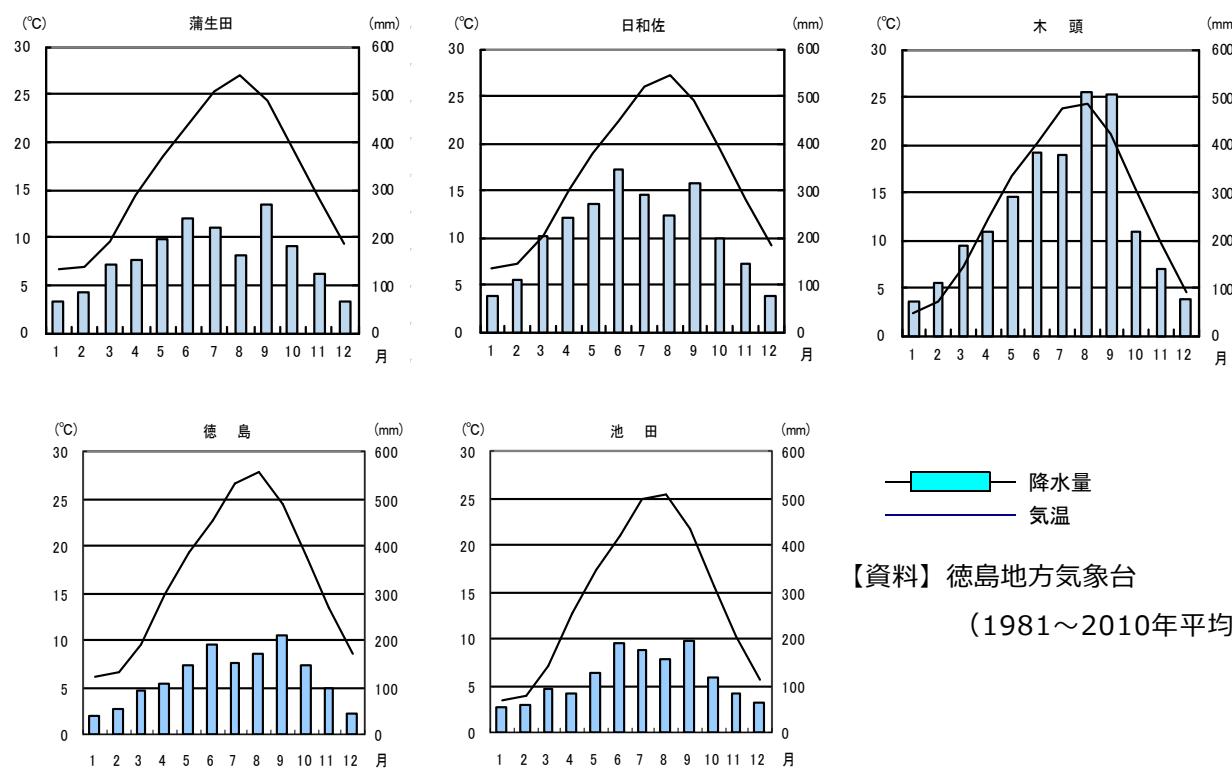
(1) 地理的条件

徳島県の東南部に位置し、全面積は約1,500km²で県全体の36.2%を占めており、森林面積の比率が85.6%を占めます。地域的には阿南市の阿南ブロック、那賀町の那賀ブロック、海部郡3町（牟岐町、美波町、海陽町）で構成される海部ブロックの3ブロックに大別されます。

(2) 気象条件

気候は概して温暖多雨で、沿岸部は、暖かい海水の影響を受け、真冬でも比較的温暖な特色を有しています。山間部は、沿岸部と比べ年平均気温が3°Cほど低く、降水量は多くなっています。

	蒲生田	日和佐	木頭	徳島	池田
年平均気温	16.4 °C	16.7 °C	13.4 °C	16.6 °C	14.1 °C
年間降水量	1,904.0 mm	2,516.9 mm	3,092.4 mm	1,453.8 mm	1,389.6 mm



【資料】徳島地方気象台

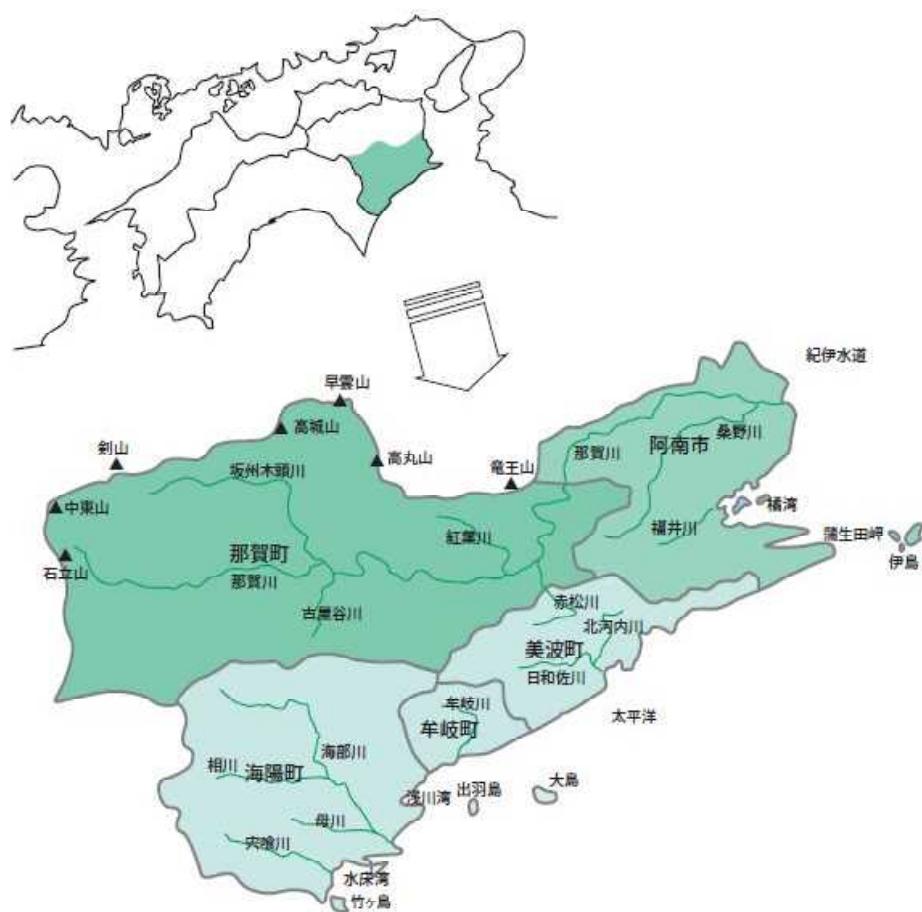
(1981～2010年平均)

(3) 水系

那賀川流域と、海部川、日和佐川等の流域に大別され、これらが地域住民の日常生活圏を区画しています。

各水系では、流域の複雑な山地地形と太平洋気流の影響を受け、局地的な集中豪雨があり、しばしば甚大な被害をもたらしています。一方、那賀川水系では、深刻な渇水にも見舞われ、利水への影響も生じています。

【徳島県南部圏域位置図】



市町別の面積

区分	面積 (km ²)	本県面積における割合	森林総数 (km ²)	森林比率	可住地面積	可住地面積割合
阿南市	279.25	6.7%	149.55	53.6%	129.95	46.5%
那賀町	694.98	16.8%	659.58	94.9%	34.03	4.9%
牟岐町	56.62	1.4%	49.00	86.5%	7.52	13.3%
美波町	140.80	3.4%	124.86	88.7%	15.67	11.1%
海陽町	327.65	7.9%	299.85	91.5%	28.78	8.8%
海部郡	525.07	12.7%	473.78	90.2%	51.97	9.9%
南部圏域計	1,499.30	36.2%	1,282.91	85.6%	215.95	14.4%
徳島県	4,146.79	100.0%	3,138.77	75.7%	1024.07	24.7%

【資料】総面積：全国都道府県市区町村別面積調 国土地理院

森林総数：森林資源現況表 林業戦略課

可住地面積：社会生活統計指標 総務省統計局

(4) 自然公園等の指定

東南部の海岸線は「室戸阿南海岸国定公園」に、那賀町北西部の山岳地帯は「剣山国定公園」に、那賀川上流域及び海部川上流域は「中部山渓県立自然公園」に、那賀川中流域は「東山渓県立自然公園」に、それぞれ指定されています。

そして、「室戸阿南海岸国定公園」が平成26年6月1日、「剣山国定公園」が平成26年3月3日にそれぞれ指定50周年を迎えました。



室戸阿南海岸



剣山

(5) 植生

植林地域（スギ、ヒノキ）が大部分を占めますが、剣山周辺の亜高山帯のシコクシラベ群落から海部郡南部等の亜熱帯に生えるアコウに至るまで、多様で変化に富んだ植生が残されています。

(6) 野生動物

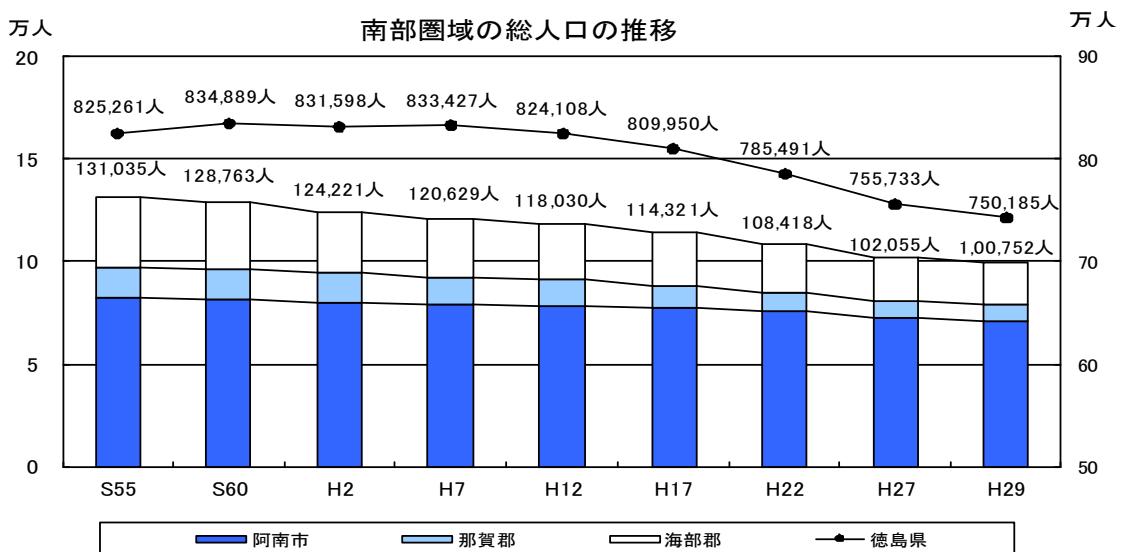
剣山系の山間地においては、ツキノワグマ、ニホンカモシカ等の野生動物が生息し、海部郡の離島周辺などには造礁サンゴの群生が見られ、貴重な生物種が生息します。阿南市の蒲生田地区や美波町の大浜海岸等では、ウミガメの上陸する様子が見られます。

2 社会的状況

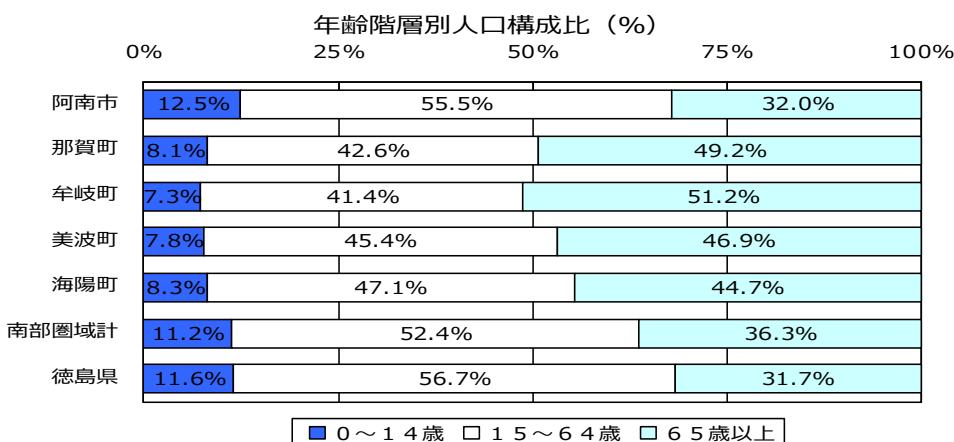
(1) 人口構造

ア 人口

総人口は~~100,752~~^{99,282}人で、県全体の13.4%を占めます（平成~~28~~29年徳島県推計値）。平成~~22~~27年と比較すると~~7,661,303~~人、~~7.1~~1.3%の減少となっています。人口密度は~~67.2~~66.2人/km²で、県平均の~~100.9~~179.3人/km²を下回っています。



【資料】 国勢調査（H2629は徳島県推計値）



【資料】 年齢3階級別人口統計（平成2629年10月）徳島県

年少人口（15歳未満）の構成比は11.4%と県平均並みですが、老人人口（65歳以上）の構成比は35.4%で、阿南市以外の全町で県平均の31.7%を上回っています。（平成29年徳島県推計値）宅地開発等の進む一部地域では人口の流入がありますが、圏域外への転出者も多く、圏域全体としては転出者が転入者を上回る状況が見られます。

阿南ブロックの人口は72,366人で、圏域全体の71.8%を占め、人口密度は259.1人/km²となっています。少子高齢化や人口の減少は、他ブロック及び県平均と比べ緩やかに進むと見られています。

那賀ブロックの人口は8,165人で、圏域全体の8.1%を占め、人口密度は111.3人/km²と県平均を大きく下回っています。

海部ブロックの人口は20,221人で、圏域全体の20.1%を占め、人口密度は38.537.6人/km²となっています。

那賀・海部ブロックともに少子高齢化が急速に進行し、転出による人口減少にも歯止めがかからない状況となっています。

イ 限界集落

「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査(H22.11月：総務省・国土交通省)」の取りまとめ結果によると、圏域では限界集落※が80集落あり、そのうち住民全員が65歳以上の集落が4集落あります。今後、その増加が予想され、集落の維持・存続が懸念されます。

また、民間研究機関「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」の推計によると、阿南市を除く圏域の4町では「消滅可能性」があるとされるなど、現状のまま推移すれば、南部圏域においても、自治体や地域社会の消滅が現実味を帯びるといった厳しい状況が懸念されています。

※限界集落

65歳以上の高齢者が人口比率で住民の50%以上を占める集落。

※消滅可能性都市

2010年からの30年間で、20～39歳の若年女性が5割以上減少するとされる市区町村。2040年には全国に896自治体市区町村が該当するとされる。

(2) 産業・就業構造

ア 農業

販売農家戸数は、4,455戸（平成27年）で県全体の24.8%を、耕地面積は、6,755ha（平成28年）で県全体の22.9%を占めています。

農業・農村の基盤整備については、ほ場整備を中心に、広域農道や農業用排水施設等と併せて整備しています。

しかし、輸入農産物の増加や消費者の低価格志向による価格低迷の問題、燃油価格の高騰、就業者の減少や高齢化、遊休農地や鳥獣被害などの問題を抱えています。

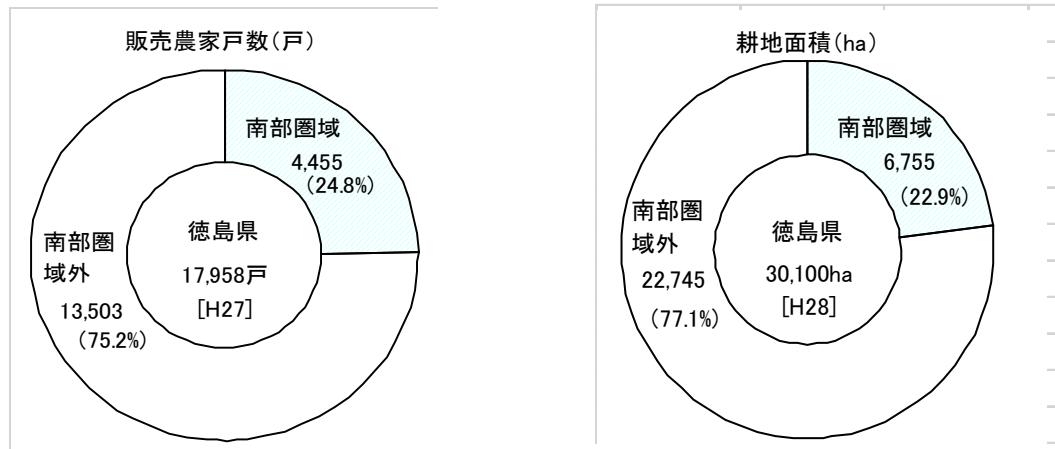
阿南ブロックでは、豊かな田園地帯が広がり、冬期の多日照と温暖な気候を活かした早掘たけのこ、早期水稻栽培やキュウリ、ハウスみかん、ハウスすだち、洋ラン、チングンサイ、サンチュなどの施設栽培、トンネル洋ニンジン等の栽培が盛んに行われています。

那賀ブロックでは、おもと、ケイトウ、スダチなどの生産が盛んに行われており、特に「木頭ゆず」が有名で、平成26年度からはEU加盟国を中心に青果ゆずの海外輸出への取組みが行われています。



木頭ゆず

海部ブロックでは、冬期の多日照と温暖な気候を活かして、キュウリ、キク、洋ラン、バラなどの施設栽培や、オクラなどの露地栽培が盛んであり、食鳥を主体とした畜産も行われています。



【資料】徳島農林水産業統計年報（平成27～28年農林水産省）

イ 林業

圏域の森林面積は県全体の40.9%を占めています。また、圏域の85.6%は森林であり、計画対象民有林の人工林が69.7%を占めています。素材生産量は県全体の41.3%を占め、県下でも有数な林業地域となっています。

長期にわたる木材価格の低迷は、素材生産量の減少や森林経営意欲の減退をもたらし、また林業就業者の減少や高齢化の進行は、管理不十分な森林の発生に繋がり、森林の多面的な機能の維持発揮が危惧されています。

ましたが、平成27年の国勢調査では、林業就業者数が10年前より82人増加し304人へ、また、平成28年度の素材生産量は平均して145千m³で推移と平成16年度の2.3倍に増加するなど、一部では明るい兆しも見られます。



高性能林業機械

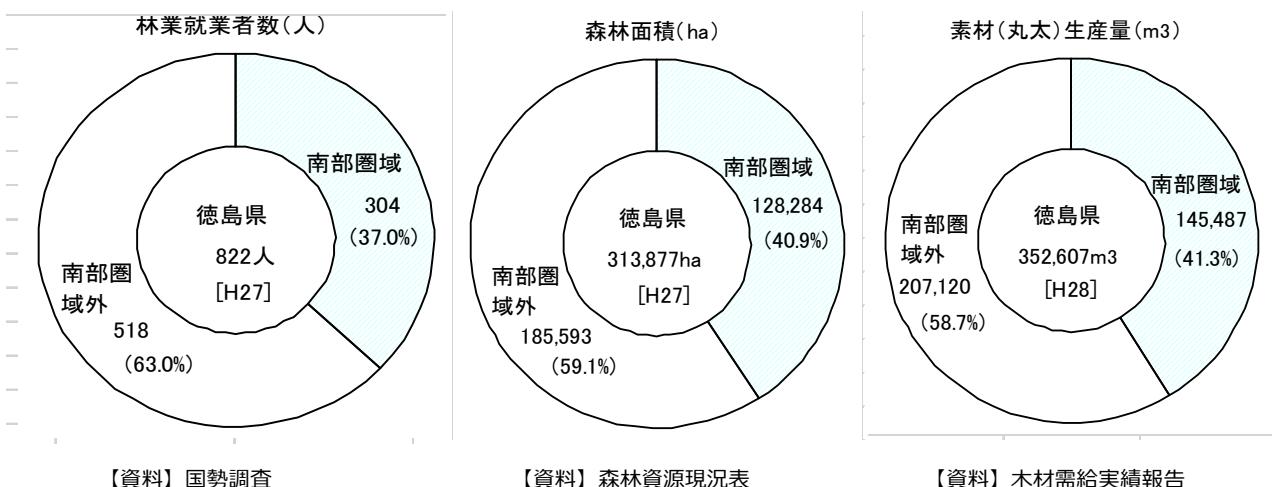
森林資源の成熟度の高まりにより、今後の森林整備は、従来の切捨間伐や搬出間伐から主伐へ転換するため、効果的な基盤整備や高性能林業機械の導入を進めるとともに、主伐後の再造林に際しては、ニホンジカ等による食害対策に取り組んでいます。

阿南ブロックでは、平坦部が多く林業生産のウエイトは低いものの、那賀川河口周辺では、上流で生産される木材を利用した木材加工業等が集積しています。

那賀ブロックは、森林面積が94.9%を占める県下最大の森林地帯であり、古くから林業が盛んな地域で、「木頭すぎ」が有名です。このような林業を支える若手担い手の

対策にも取り組んでいます。

海部ブロックは、森林面積が90.2%を占める豊かな森林地帯です。特に、防災対策と連携した木造公共施設の設置も行われています。



【資料】国勢調査

【資料】森林資源現況表

【資料】木材需給実績報告

ウ 水産業

地域の沿岸部では、小型底びき網、船曳網、定置網、刺網、はえ縄、釣り、採貝藻などが行われており、ハモ、タチウオ、シラス、アオリイカ、イセエビ、アワビ、ヒジキ、テングサなど、多種多様な水産物が水揚げされています。また、ノリ、ワカメなどの養殖業も行われています。

しかしながら、近年、藻場の衰退や資源量の減少、魚価の低迷などから、漁業所得は減少傾向にあり、加えて、就業者の減少や高齢化も進んでいます。



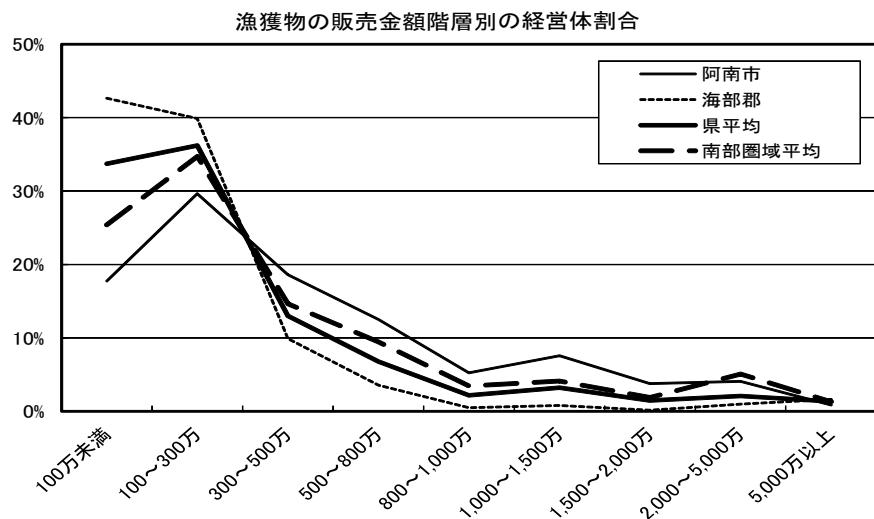
イセエビ

このため、藻場造成事業や種苗放流により、漁場環境の保全を図るとともに、資源の維持増大に努めています。さらに、アワビ・アオリイカ等のブランド育成による販路拡大や、魚価の向上、生産基盤である漁港の整備などを進めるとともに、漁業者自らが漁場環境の保全活動に取り組んでいます。

阿南ブロックでは、紀伊水道において小型底びき網、船曳網などの漁船漁業や、ノリ・ワカメの藻類養殖業が主体となっています。小型底びき網等においては、資源状況の悪化等により、操業隻数が減少しています。また、内水面ではアユやウナギの養殖が行われています。

海部ブロックでは、沿岸部で採貝や刺網、定置網が主体となっており、漁獲される魚種はアワビ、イセエビなど高級魚介類が中心です。沖合部では、近海カツオ・マグロ漁

も行われています。



【資料】漁業センサス（平成25年）

工 製造業

製成品出荷額等は、3,556億円（平成26年）で県全体の19.9%を占めており、そのうち阿南ブロックが全体の約9割を占めます。出荷額は、平成20年から平成24年までの4年間で1,327億円減少したものの、平成26年までに471億円増加しています。

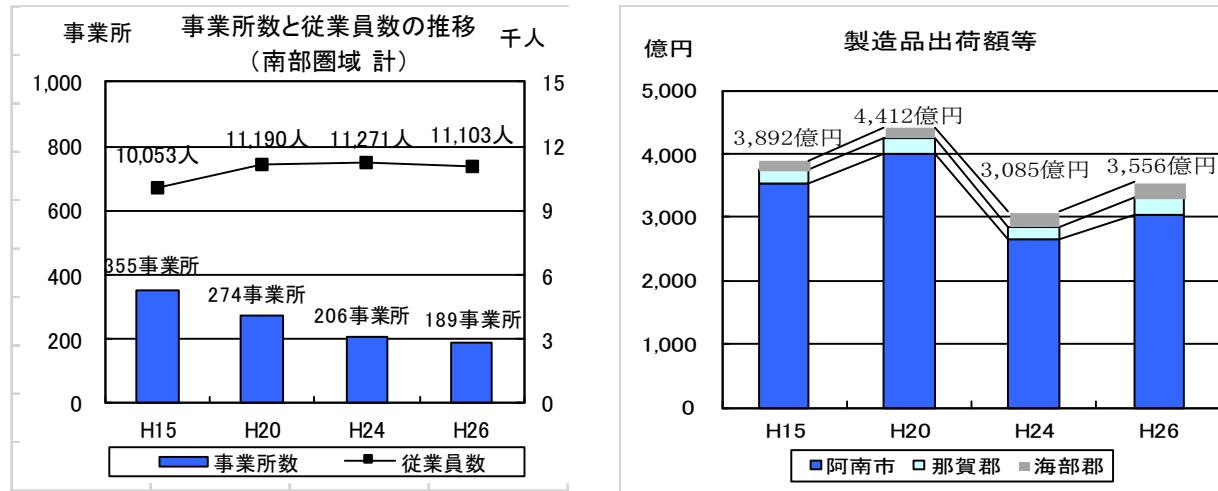
阿南ブロックでは、橋港・辰巳工業団地を中心に電子部品・電力・製紙業等の大型工場が集積しています。地場産業としては木製建具・家具・海産物やタケノコ等の食品加工・竹製品製造関連企業があります。



竹人形

那賀ブロックでは、従来中心だった木材・木製品出荷額が、平成元年から平成15年までで3分の2に減少しており、現在では医薬品・医療関連機器製造業が主要なものとなっています。

海部ブロックは、地鶏生産で全国1位の阿波尾鶏の食鳥加工企業が存在するほか、県内ベンチャーの先駆けといえる安定器等製造企業や縫製企業等も存在しています。



【資料】徳島県の工業統計　徳島県（従業員4人以上の事務所）

※各年、商店数・従業員数は12月31日現在、出荷額等は1月1日～12月31日の数値

オ 商業・サービス業

① 商業

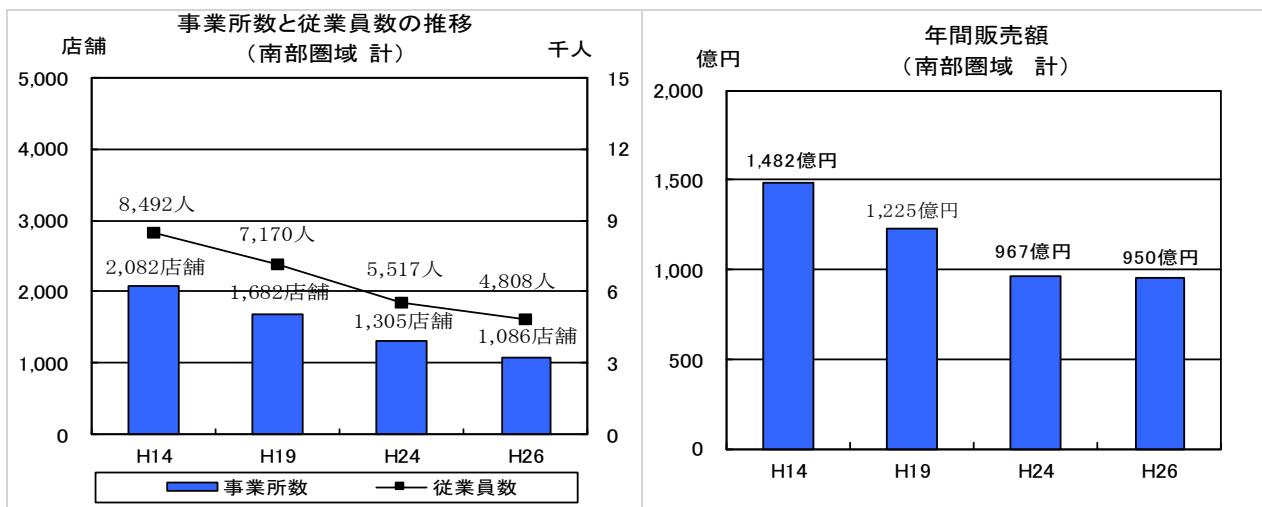
商店数（卸売・小売業）は、1,086店舗（平成26年7月1日現在）で県全体の14.7%を、従業者数は4,808人で県全体の10.7%を、年間販売額は約950億円で県全体の7.1%を占めています。商店数は、平成14年から平成26年までの12年間で約48%減少し、年間販売額も減少の傾向にあることに加え、経営者の高齢化や後継者不足により、商店街の活力低下がみられます。

一方、「限界集落」と呼ばれる過疎地域にまで整備された「全国屈指の光ブロードバンド環境」を最大限に活かした「サテライトオフィス」の進出や「コールセンター」の誘致など、新たな取組みも展開しています。

阿南ブロックは、県南で唯一、商業集積地区を有しています。また、一般国道55号バイパス等幹線道路沿いに大規模小売店舗の立地が進んでいます。

那賀ブロックは、過疎化に伴い商店数は減少し、高齢者などの利便性低下が懸念されています。消費動向としては阿南市への流出が顕著となっています。

海部ブロックは、人口当たりの商店数が多く、小規模の商店が多数立地しています。消費動向としては阿南市への流出が顕著となっていますが、地場産品を販売する「直売所」の開店など流出を防ぐ取組みも行われてきました。



【資料】徳島県の商業統計調査（平成14年・19年・26年）・経済センサス（平成24年）

※各年、商店数・従業員数は6月1日現在、年間販売額は前年6月1日～5月31日の数値

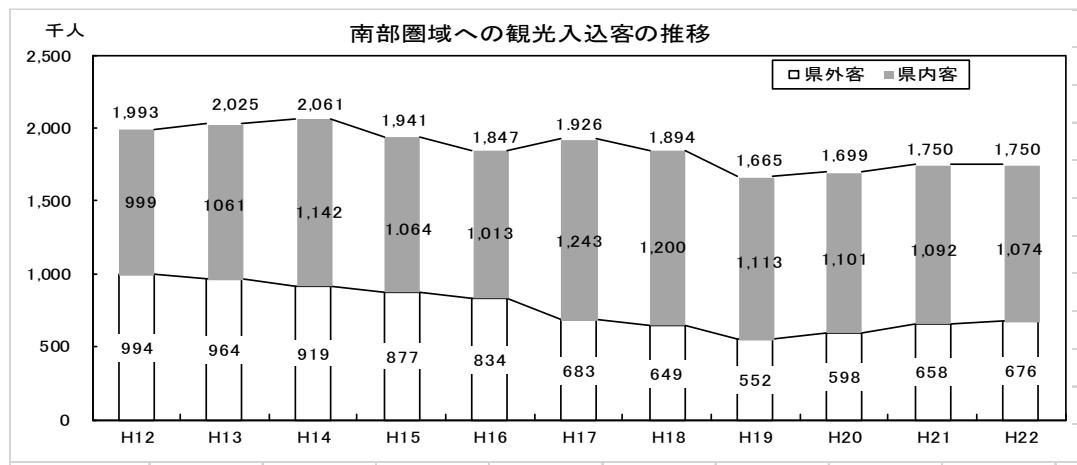
※「商店数」は、平成19年以降は「事業所数」と称する。

② 観光・交流

観光旅行の形態は、ライフスタイルの多様化に伴い団体旅行が減少し、個人旅行が主流となっています。また、観光情報の入手方法はインターネットやSNSなどに変化しています。

一方、本県の延べ観光入り込み客数は年間値のある平成23年以降増加傾向にあり、特にイベント参加を目的とした観光入り込み客数が増加しており、自然や文化、食などの地域資源に触れる体感型の観光商品が人気を集めています。

「南阿波よくばり体験推進協議会」では、教育旅行をメインターゲットとした体験プログラムの開発や、インストラクターの発掘・育成などに取り組み、修学旅行等の受け入れにより、多くの生徒・児童が南部圏域を訪れています。



【資料】徳島県観光調査報告書 徳島県

※旧那賀川町、旧羽ノ浦町は、南部圏域外としていたが、市町村合併により阿南市へ編入されたため、平成17年分から南部圏域でカウント。

また、県内では「徳島ヴォルティス」や「徳島インディゴソックス」等のプロスポー

ツチームの定着や、「とくしまマラソン」の開催等、県民のスポーツに対する注目度が高まっており、南部圏域においても、温暖な気候や京阪神からのアクセスの利便性などの特性を生かした、大学、企業等のスポーツ合宿誘致の取組みを行っています。

さらに、那賀町の北川地区や美波町の伊座利地区で実施されている、農山漁村留学による都市部との交流や南部圏域をフィールドとした高等教育機関との連携による取組みなども注目されています。

そして、南部圏域には、四国の財産とも言える「四国八十八箇所霊場と遍路道」があり、関係自治体や団体と連携して魅力の発信などに取り組んでおり、多くの方々が訪れています。

今後も、こうした活動を圏域において積極的に推進し、観光・交流の振興につなげていくことが重要となっています。

阿南ブロックでは、阿南光のまちづくり協議会を中心にＬＥＤを活用した「光のまちづくり事業」や、南部健康運動公園の「ＪＡアグリあなんスタジアム」を拠点とする「野球のまち阿南」としての取組みなど、地域活性化に向けた取組みが行われています。

那賀ブロックでは、自然林の残る剣山系の南側の紅葉や滝、温泉などの山間地ならではの観光資源や農村舞台などの文化資源を有し、登山道を駆け登るトレイルランニングレースやカヌー、杉の一本乗りなども行われ、また、平成22年には伝統工芸である手漉き和紙の工程が体験できる施設が整備されるなど、これらの活用による体験型観光の可能性が高まっています。

海部ブロックでは、「南阿波よくばり体験推進協議会」を中心に最大の観光資源である海を活用した体験型観光や「ひわさうみがめトライアスロン」や「海部川風流マラソン」が定着するなど、観光交流に対する気運が高まっています。



南阿波よくばり体験

力 就業構造

就業構造は、第一次産業が11.7%、第二次産業が28.3%（平成27年）であり、県全体の8.2%、23.4%と比べ、割合が高いのが特徴です。

阿南ブロックは、第二次産業の中での製造業の就業者比率が21.8%と高く、大型工場や世界的ＬＥＤ企業等が立地し、今後とも圏域の雇用の受け皿として期待されています。

那賀ブロックは、第一次産業、第二次産業の就業者比率がそれぞれ19.0%，27.9%となっており、第二次産業では建設業の比率が14.3%と高くなっています。

海部ブロックは、第一次産業の就業者比率が15.8%となっており、特に漁業の比率が7.6%と高くなっています。

産業別就業者数の状況

(単位：人)

区分	阿南市		那賀郡		海部郡		南部圏域計		徳島県	
	就業者数	比率	就業者数	比率	就業者数	比率	就業者数	比率	就業者数	比率
第1次産業	3,213	9.7%	717	19.0%	1,422	15.8%	5,352	11.7%	28,086	8.2%
農業	2,669	8.1%	561	14.8%	625	7.0%	3,855	8.4%	24,954	7.3%
林業	41	0.1%	149	3.9%	114	1.3%	304	0.7%	822	0.2%
漁業	503	1.5%	7	0.2%	683	7.6%	1,193	2.6%	2,310	0.7%
第2次産業	9,902	30.0%	1,054	27.9%	2,014	22.4%	12,970	28.3%	80,079	23.4%
鉱業	16	0.0%	2	0.1%	3	0.0%	21	0.0%	154	0.0%
建設業	2,678	8.1%	539	14.3%	758	8.4%	3,975	8.7%	27,100	7.9%
製造業	7,208	21.8%	513	13.6%	1,253	13.9%	8,974	19.6%	52,825	15.4%
第3次産業	19,510	59.1%	1,999	52.9%	5,506	61.3%	27,015	59.0%	223,895	65.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	468	1.4%	22	0.6%	29	0.3%	519	1.1%	1,794	0.5%
運輸・通信業	1,516	4.6%	129	3.4%	347	3.9%	1,992	4.4%	16,601	4.8%
卸売・小売業、飲食店	4,246	12.9%	343	9.1%	1,212	13.5%	5,801	12.7%	50,127	14.6%
金融・保険業	653	2.0%	27	0.7%	101	1.1%	781	1.7%	7,789	2.3%
不動産業	227	0.7%	8	0.2%	39	0.4%	274	0.6%	4,402	1.3%
サービス業	10,984	33.3%	1,249	33.0%	3,294	36.6%	15,527	33.9%	128,102	37.4%
公務	1,416	4.3%	221	5.8%	484	5.4%	2,121	4.6%	15,080	4.4%
分類不能産業	396	1.2%	11	0.3%	46	0.5%	453	1.0%	10,846	3.2%
計	33,021	100.0%	3,781	100.0%	8,988	100.0%	45,790	100.0%	342,906	100.0%

【資料】国勢調査（平成27年） 総務省

（3）生活環境の状況

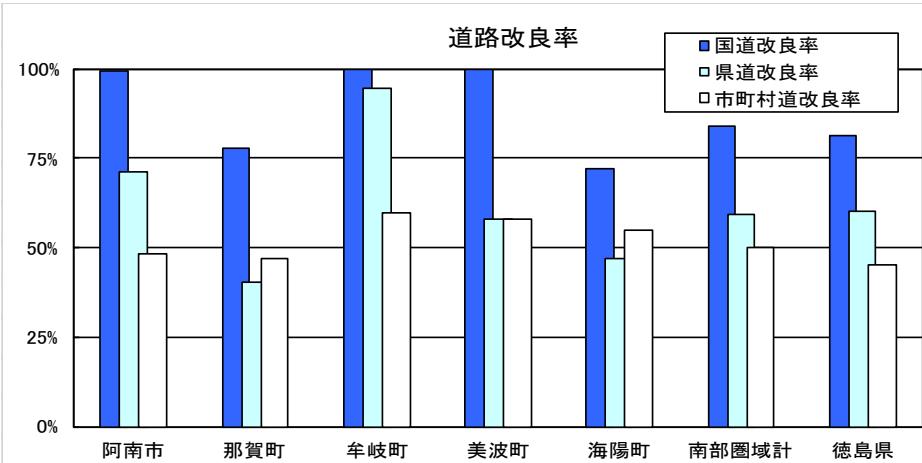
ア 社会資本

① 道路

道路網は、一般国道55号、一般国道195号、一般国道193号を幹線として、主要地方道、一般県道、市町村道が相互に接続しています。

豪雨時における事前通行制限区間（延長142.3km）が多く、迂回路がないため通行止めが長期間にわたる場合には、救急医療や経済活動に支障をきたしています。

四国横断自動車道や地域高規格道路の整備が進められており、県道阿南勝浦線や阿南小松島線等、関連する道路を整備しています。



【資料】道路現況調査市町村別集計表（平成28年4月）徳島県

※改良区間とは、車道幅5.5m以上改良済みの区間をいう。

ただし市町村道は車道幅員5.5m未満の改良済み区間も含む。

② 河川

流域が全国でも屈指の多雨地帯である一級河川那賀川をはじめ、海部川、福井川など総延長955km、総数397の河川があります。

河川の氾濫による浸水被害の軽減を図るため、堤防や護岸等の河道整備を進めています。~~や排水ポンプによる浸水対策など、計画的に施設を整備しています。~~

また、那賀川上流に建設された長安口ダム等では、~~により、洪水調節を行うほか、その水を流水を貯留し、その水は、下流域の農業や、工業用水等に利用されています。発電等に利用しています。~~

③ 海岸

海岸は、大部分が太平洋に面し、台風による高潮や高波の影響を受けやすい地域であるとともに、~~の通路となっているため、常に高波、高潮の脅威にさらされています。このため、大規模突堤などの工事を進めています。~~

また、南海トラフ巨大地震では、~~による想定津波高が高く、津波による浸水被害が想定されることから、津波対策として既設堤防の補強や防潮堤の改良等を進めています。~~



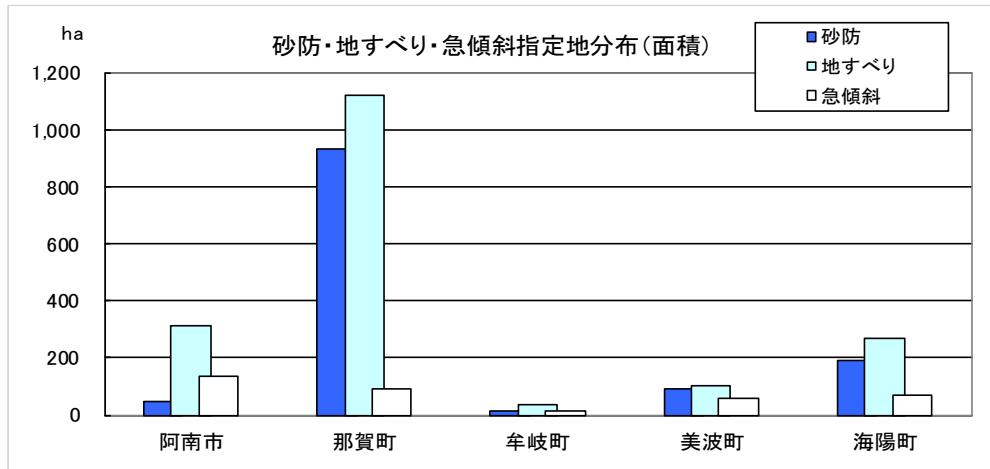
大浜海岸防潮堤

④ 砂防・地すべり・急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害警戒区域等

那賀町を中心に砂防指定地が131箇所、地すべり防止区域が39箇所、海岸沿いの人家が密集した地域を中心に急傾斜地崩壊危険区域が181箇所あり、これらの箇所では砂防ダムや擁壁などを整備しています。

また、土砂災害危険箇所については、県内約1万3千箇所の内、南部圏域には約3千4百箇所が存在しており、土砂災害の危険性が高い箇所から順次土砂災害警戒区域等に指定しています。

さらに、津波による被害が想定される地域では、がけ崩れ防止対策とあわせ、避難地や避難路を確保するための取組みも進めています。



【資料】砂防関係指定地市町村別集計表（平成29年3月）徳島県

⑤ 山地災害危険地区

圏域の約86%が森林であり、急峻な地形や脆弱な地質に加え、台風豪雨等による山地災害発生の危険性が高い地域（山地災害危険地区）が990箇所あり、これらの箇所では治山ダムや山腹工、森林の整備などを計画的に整備しています。

⑥ 公園

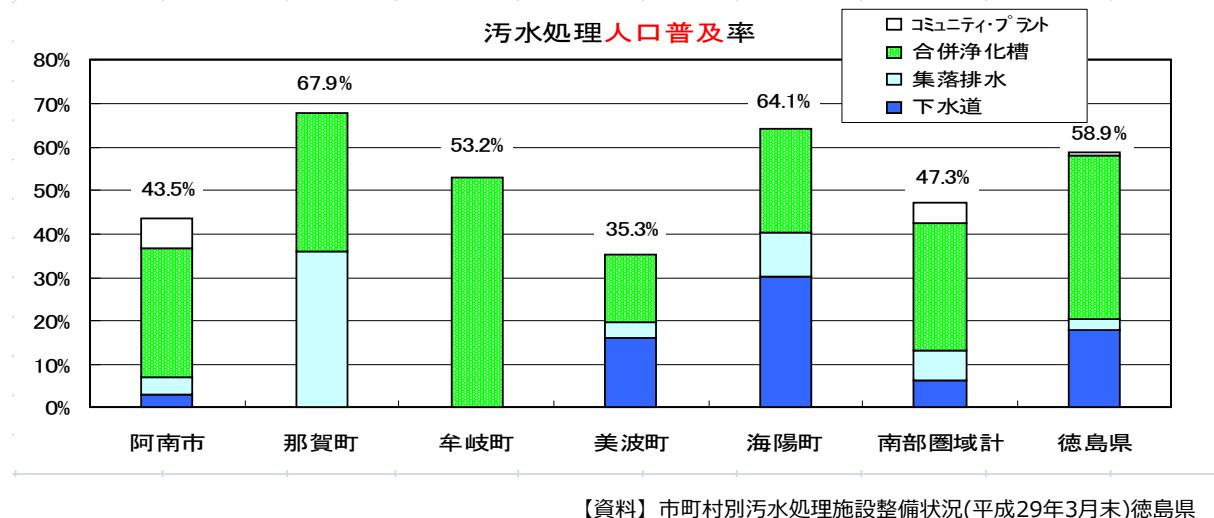
南部圏域における都市公園等は、県と市町をあわせ4243箇所（面積59.570.6 ha）が供用され、一人当たりの公園面積は6.06.8m²となっています。

県営の南部健康運動公園は、スポーツやレクリエーションに親しみながら、誰もが気軽に「健康作り」ができる公園を目指して整備を進めており、「JAアグリあなんスタジアム」や、ナイター設備と観客席を併設した「JAアグリあなんテニスコート」全8面が完成し、県民に幅広く利用されています。

⑦ 下水道等

公共下水道、農・林・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽等を合わせた、汚水処理人口普及率は県全体の58.9%に対し、南部圏域は47.3%となっています。

効率的、効果的な汚水処理を進めるために、集落の密集度等、地域の実状にあわせた汚水処理施設を整備しています。



【資料】市町村別汚水処理施設整備状況(平成29年3月末)徳島県

※コミュニティ・プラント

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って設置される、管路によって集められた糞尿及び生活雑排水を併せて処理する施設。

⑧ 港湾

南部圏域には、重要港湾の橋港をはじめ、日和佐港や浅川港など5港の地方港湾があり、県の取扱貨物量の約5割を担っています。~~日和佐港や浅川港橋港などでは、津波防護効果を有する防波堤を整備し~~港湾施設の改修等を行い、港湾機能の向上を図っています。

⑨ 漁港

南部圏域には、県管理漁港が8漁港、阿南市管理漁港が4漁港、美波町管理漁港が2漁港、牟岐町及び海陽町の管理漁港がそれぞれ1漁港あり、県南部の水産業の拠点となっています。牟岐漁港では防災拠点漁港として~~耐震強化岸壁の整備や~~防波堤の改良が行われています。

⑩ バス・鉄道

民間事業者や町による地方バスのほか、海部郡から阿南市を経由して、神戸・大阪・東京方面への高速バスが運行されています。また、民間事業者と第3セクターによる鉄道も運行されていますが、マイカー利用や人口減少により利用客の減少が続くなど、その経営状況は厳しく、国や自治体からの財政支援なくしては運営できない状況です。

一方、地域住民の移動手段を確保するため阿南市における「循環バス」や那賀町における「コミュニティバス」の運行が行われています。



阿南市循環バス「ナカちゃん号」

⑪ 情報通信

圏域では、「全県CATV網構想」の推進により、平成21年度末までにブロードバンド※サービスの提供が可能となり地上デジタル放送移行対応が完了するとともに、高速インターネット通信の環境も整備されており、日常的な地域情報や修学旅行のお知らせなどのコミュニティ放送や災害時の災害情報放送などに活用されています。

阿南ブロックにおいては、ブロードバンドサービスの充実が図られ、市街地を中心に民間事業者によるCATV※の整備、周辺地域では、光ファイバーによる幹線整備が完了しました。

離島である伊島においては、伊島・中林間の無線アクセスシステムの開局に伴い、公共的施設の高速インターネット環境が整備され、小・中学校での遠隔交流授業や伊島診療所でインターネットを通じた医療サポートを受けることが可能となっています。

那賀ブロックでは、全域にCATVが整備され、ブロードバンドサービスが提供されており、IP電話※も整備されていることから、住民相互では通話料金は無料で利用できます。

海部ブロックでは、3町合同でFTTH※を整備し、全家庭においてブロードバンド網の整備が完了しています。

今後も、こうしたブロードバンド基盤を活用した利便性の向上や交流人口の増大、産業振興などへの取組みが必要です。

※ブロードバンド

情報通信回線の広帯域化のことであるが、最近では、インターネット接続における高速大容量通信を指すようになっており、光ファイバー、CATVなどで実現される。

※CATV（ケーブルテレビ）

テレビの有線サービス。山間部など、地上波テレビ放送の電波が届きにくい地域でもテレビの視聴を可能にするという目的で開発され、近年では、多チャンネルのテレビ放送のほか、電話サービスや高速インターネットサービスなどにより、都市部でも加入者が増えている。

※IP電話

音声通話をデータにしてブロードバンドのIP（インターネットプロトコル：インターネットで利用されている通信方式）網を利用する電話。コストが安く音質も良い。

※FTTH

Fiber To The Homeの略。光ケーブルを一般個人宅へ直接引き込む、光通信の網構成方式。

イ 災害復旧・防災対策

① 災害復旧

台風の常襲地域であることや地形的条件から、これまでも繰り返し災害に見舞われています。また、気候変動に伴う集中豪雨や台風の強度増加により浸水被害や施設被害が発生しており、迅速な災害復旧が求められています。

特に、平成16年の台風10号等による記録的大雨により、那賀町や海部郡を中心に県管理施設の被災は473箇所、被災金額149億円にのぼり、平成26



H26.7 鶯敷地区浸水状況

年の台風11、12号では、~~阿南市、那賀町、海陽町~~などを中心に全壊、半壊、床上浸水した世帯が県全体の実に8.5%を占めるなど、南部圏域に大きな被害をもたらしました。~~那賀川、海部川や宍喰川など~~圏域内の河川が氾濫し、広い範囲に甚大な浸水被害をもたらしました。

② 防災対策

沿岸各市町は、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、津波に関する防災対策を講じるべき区域に指定されています。

また、阿南市の一部地区は、「石油コンビナート等災害防止法」に基づき、特別防災区域に指定されています。

平成22年5月には、県南部地域の「命の拠点」として海陽町まぜのおかに「徳島県立南部防災館」を整備し、災害時には防災活動拠点として、平常時には防災啓発拠点として活用されています。

自主防災組織率は、~~97.4~~98.0%（平成~~28~~29年4月1日現在）で、平成17年の24.4%から大きく向上し、組織率100%を目指した取組みが進められています。

南部総合県民局管内における自主防災組織の状況

区分	管内世帯数(A)	組織されている地域の世帯数(B)	組織率(B/A)
阿南市	30,654	30,092	98.2%
那賀町	3,901	3,585	91.9%
牟岐町	2,120	2,120	100.0%
美波町	3,383	3,383	100.0%
海陽町	4,702	4,702	100.0%
海部郡	10,205	10,205	100.0%
南部圏域計	44,760	43,882	98.0%
徳島県	333,831	312,550	93.6%

(平成~~28~~29年4月1日現在)

ウ 福祉・医療・保健

① 高齢者福祉

平成27年国勢調査によると、65歳以上高齢者の人口比率は、34.8%（平成29年徳島県推計値36.2%）で、県平均の31.0%（平成29年徳島県推計値32.4%）より高く、県内でも先行して高齢化が進んでいます。特に一人暮らしの高齢者は、5,729人、割合は16.2%で、平成22年より914人、1.8ポイント増加しています。

一人暮らしの高齢者の状況

（単位：人、%）

区分	H22		H27	
	一人暮らし 高齢者数	65歳以上人口に 占める一人暮らし 高齢者の割合	一人暮らし 高齢者数	65歳以上人口に 占める一人暮らし 高齢者の割合
阿南市	2,530	12.5%	3,233	14.5%
那賀町	651	16.5%	690	17.6%
牟岐町	378	18.8%	407	19.9%
美波町	513	16.1%	554	17.3%
海陽町	743	19.1%	845	21.2%
海部郡	1,634	18.0%	1,806	19.5%
南部圏域計	4,815	14.4%	5,729	16.2%
徳島県	32,365	15.4%	39,325	17.0%

【資料】国勢調査（平成22年、平成27年）

② 障がい者福祉

身体障害者手帳の交付を受けている身体障がい者（児）数は5,463人（平成29年3月31日現在）で、障がい別では肢体不自由が2,815人、内部障がいが1,454人などとなっています。療育手帳の交付を受けている知的障がい者（児）数は1,127人で、年々増加する傾向にあります。

また、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている精神障がい者は、595人となっています。

障がい者手帳等交付状況

（単位：人）

区分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳
阿南市	3,434	771	404
那賀町	630	99	49
牟岐町	273	54	33
美波町	456	91	52
海陽町	670	112	57
海部郡	1,399	257	142
南部圏域計	5,463	1,127	595
徳島県	37,337	8,062	4,755

平成29年3月31日現在

③ 児童福祉

少子化が進行し、保育所及び認定こども園の施設数は40施設、定員3,077人（平成29年4月1日現在）に対し、入所率は76.1%となっています。

また、近年、児童虐待が社会問題となっており、平成17年に「南部児童相談所」を設置し、児童問題への機動的な対応を図ってきました。平成22年4月1日からは、「児童相談機能」と「女性支援機能」を一元化し、ワンストップで対応できるよう「南部こども女性相談センター」となりました。

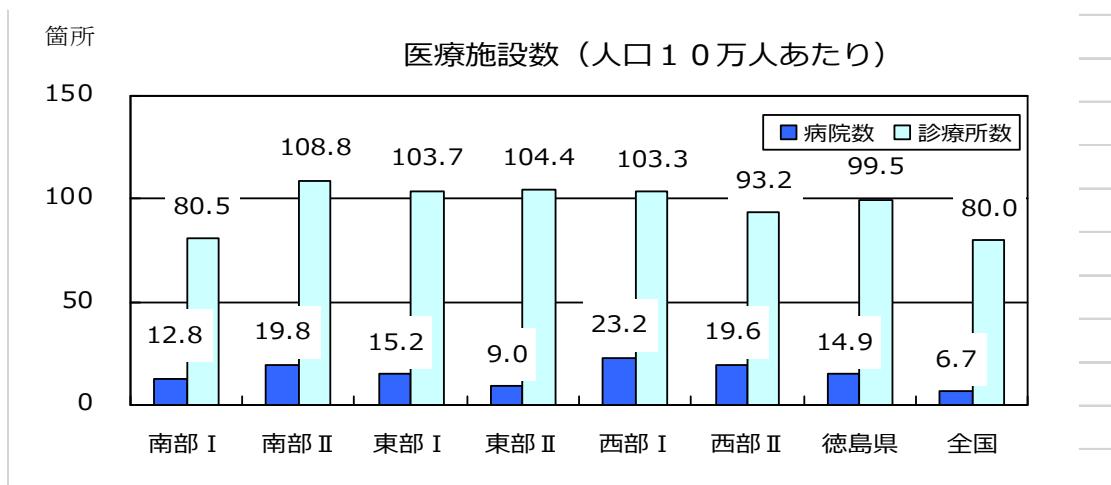
保育所及び認定こども園の状況

区分	施設数 (箇所)	定員 (人)	入所者数 (人)	入所率 (%)
阿南市	27	2,310	1,853	80.2%
那賀町	4	227	141	62.1%
牟岐町	1	115	61	53.0%
美波町	4	195	127	65.1%
海陽町	4	230	159	69.1%
海部郡	9	540	347	64.3%
南部圏域計	40	3,077	2,341	76.1%
徳島県	210	17,426	15,617	89.6%

【資料】福祉行政報告例（平成29年4月） 徳島県

④ 医療体制

病院・診療所は、人口当たりの施設数、病床数が全国平均を上回り、概ね充実していますが、平坦部に集中するなど地域的偏在が顕著となっています。



【資料】医療施設調査（平成26年10月） 厚生労働省

南部 I 保健医療圏 阿南市、那賀町、小松島市、勝浦町、上勝町
南部 II 保健医療圏 牟岐町、美波町、海陽町

へき地を有する山間部では、救急医療体制の整備が十分でなく、高度医療を要する場合、長時間搬送を余儀なくされる問題があります。また、医師数等にも地域的偏在が見られ、小児科医など医師不足が問題となっています。

こうした医師不足解消を目指し、海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制を構築するため、平成27年11月に「海部・那賀モデル推進協議会」を立ち上げ、地域の医療関係者や行政機関との間で情報共有に努めています。

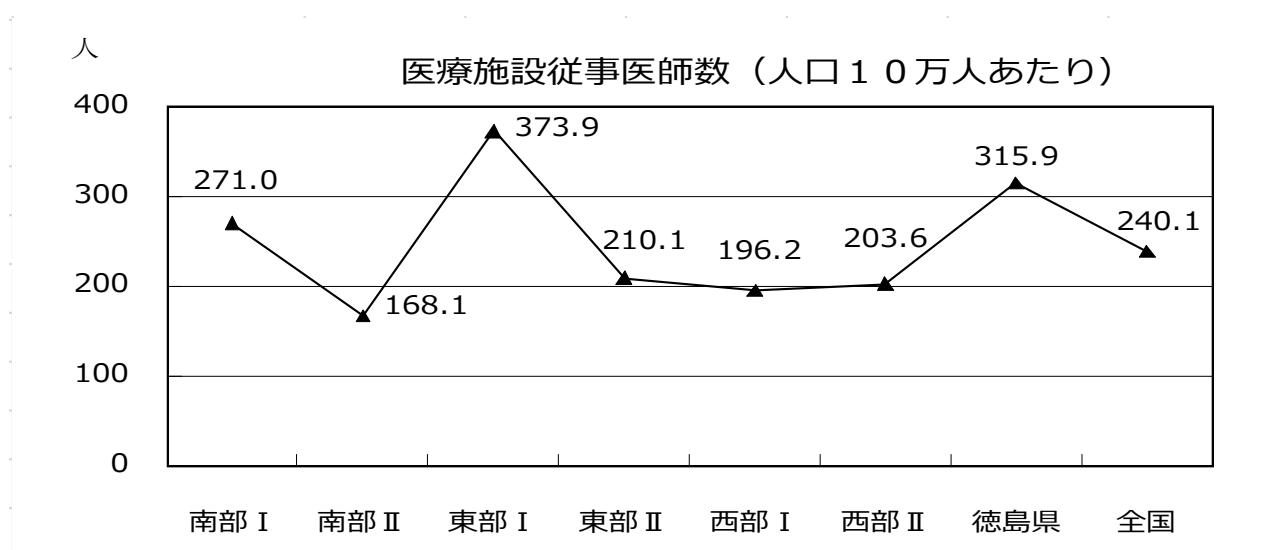
平成28年12月には、「医療従事者の相互交流及び協力」や「ICTの活用によるネットワークの構築」等の取組みを一層充実させるため、徳島県、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町の間で、「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定」を締結しました。

県立海部病院では、近い将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震による大津波の被害にも、県南地域の先端災害医療拠点として対処できるよう、~~高台移転に取り組むとともに~~、平成29年5月に、高台移転を完了しました。

これにより、国、牟岐町等関係機関とも更なる連携を図り、県南地域の新たな防災拠点づくりに取り組んでいます。



新海部病院



【資料】医師・歯科医師・薬剤師調査（平成26・28年12月） 厚生労働省
南部I保健医療圏 阿南市、那賀町、小松島市、勝浦町、上勝町
南部II保健医療圏 牟岐町、美波町、海陽町

工 環境

① 大気・水環境

大気及び水環境の状況について測定した結果、全般的に良好な状況にあります。

② 廃棄物

一人当たりごみ排出量は、那賀ブロックでは低いものの、県平均よりは高くなっています。また、リサイクル率については、県平均と比較して那賀・阿南ブロックでは高くなっていますが、海部ブロックでは、総じて低くなっています。

今後、循環型社会の形成に向け、リサイクルの推進をはじめ、3Rの取組を行っていくことが必要です。

ごみ処理の状況

区分	ごみ総排出量(t)	1人1日当たりの排出量(g/人・日)	リサイクル率(%)	最終処分量(t)
阿南市	27,943	1,012	21.3%	1,385
那賀町	2,383	711	27.4%	291
牟岐町	1,732	1,055	8.0%	260
美波町	2,551	949	10.2%	372
海陽町	3,586	977	8.0%	533
海部郡	7,869	983	8.7%	1,165
南部圏域計	38,195	981	18.7%	2,841
徳島県	269,984	957	16.6%	31,446

【資料】一般廃棄物処理実態調査（平成27年度実績）

③ 自然・野生生物

豊かな自然が多く残されており、その中には絶滅のおそれのある貴重な野生生物が存在する一方で、増えすぎたニホンジカ、ニホンザル、イノシシ等の特定の野生鳥獣が農林水産物に被害を与えています。

阿南市の伊島町では、阿南市が固有種「イシマササユリ」の保護・保全活動、牟岐町では地域の団体がサンゴの保全活動、さらに海陽町の竹ヶ島海中公園においては、エダミドリイシの再生を図るなど、県南海域の生物多様性を保全する取組みを進めています。

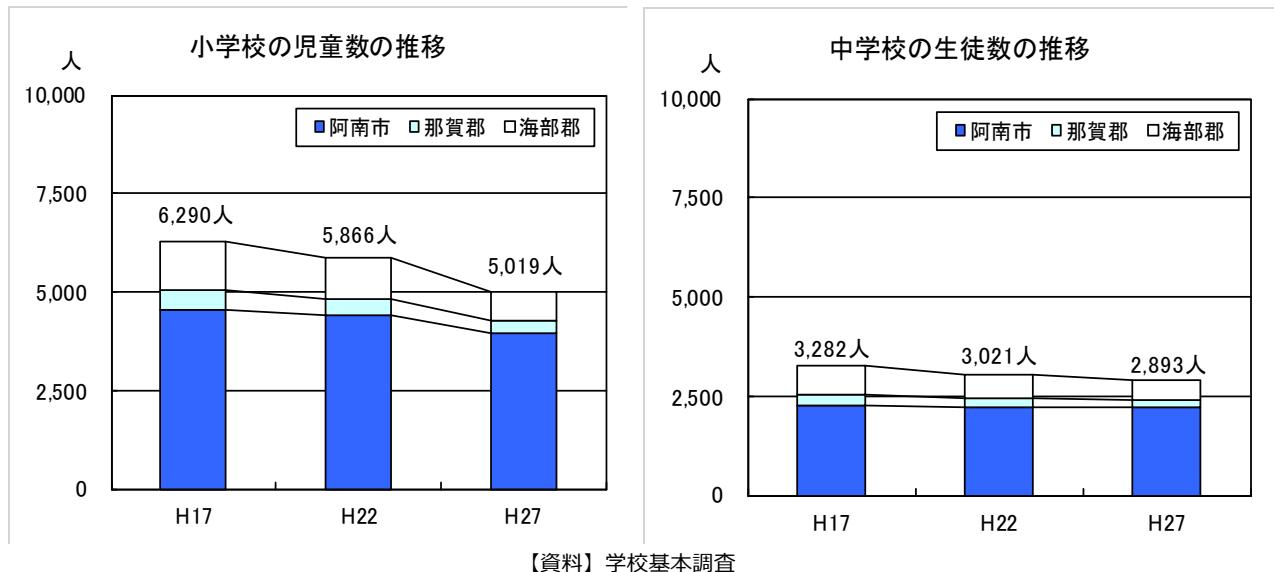


千年サンゴ保護活動

オ 教育

① 学校教育

児童数、生徒数の減少により、学校の統廃合や学級数の減少、さらには複式学級の設置などを余儀なくされています。



高等学校においては、各学校が特色ある学校づくりに向けて取り組むとともに、生徒の多様なニーズに対応するため、学科再編や中高一貫教育校を導入するなど、活力と魅力ある学校づくりを推進しています。

また、部活動においても、実績のある優秀な指導者を配置し、その強化を図るなど、特色ある教育活動を推進しています。

那賀町では、交通条件等に恵まれない那賀高校の生徒のため「那賀町那賀菊寮」を設置し、学校生活への適応を促進しています。

② 地域における教育

「生涯学習のまち宣言」が牟岐町で県内唯一、議会決議されるなど、この圏域では生涯学習の拠点となる公民館、図書館等の充実や学習成果を発表するフェスティバルや文化祭などの取組みが各市町において積極的に行われています。

また、「県立牟岐少年自然の家」においては、豊かな海の自然を活かした多くの自然体験プログラムが実施されるなど、青少年の社会教育に積極的に取り組んでいます。

力 伝統・文化

徳島県には、人形芝居用の農村舞台が全国で最も多く残っており、その大半が南部圏域に集中していることが確認されています。

那賀町の「木沢芸能振興会」や阿南市の江戸時代から続く「中村園太夫座」及び天保年間に創設された「山口座」、平成21年6月に那賀町青年団を中心となり結成された「丹生谷清流座」が活動を続けており、多くの農村舞台とそこで演じられる阿波人形浄瑠璃は、南部圏域が、全国に誇り得る文化資源であると言えます。



人形浄瑠璃

【圏域内の主な農村舞台】

阿南市：林崎農村舞台

那賀町：拝宮農村舞台、八面神社農村舞台、鎌瀬農村舞台、坂州農村舞台

川俣農村舞台、北川農村舞台、辺川農村舞台

美波町：新田神社農村舞台

また、伝統ある祭りや「彦之進音頭と芸題踊り」「牟岐音頭」「船津太刀踊り」「宍喰の団七踊り」などの個性豊かな盆踊り、虫送り、左義長、吹筒花火などの年中行事が継承されています。

さらに、四国霊場八十八力所のうち、二十一番札所「太龍寺」、二十二番札所「平等寺」、二十三番札所「薬王寺」があり、番外札所の「鯖大師」など弘法大師ゆかりの寺院が存在します。

漁村には「ミセ」あるいは「蔀張」と呼ばれる上下に開くとびらを有する民家が並び、県南独特の街並みを形成しています。

【圏域内で行われている主な祭り】

阿南市：橋けんかだんじり、椿泊のだらだらまつり

那賀町：相生まつり、平谷八幡神社例大祭

美波町：日和佐八幡神社秋祭り

牟岐町：姫神祭り

海陽町：大里八幡神社秋祭り、湊柱神社祭、轟神社夏祭り、宍喰祇園祭り

キ スポーツ・レクリエーション

多くのスポーツ施設があり、阿南市では南部健康運動公園の整備が進んでいます。

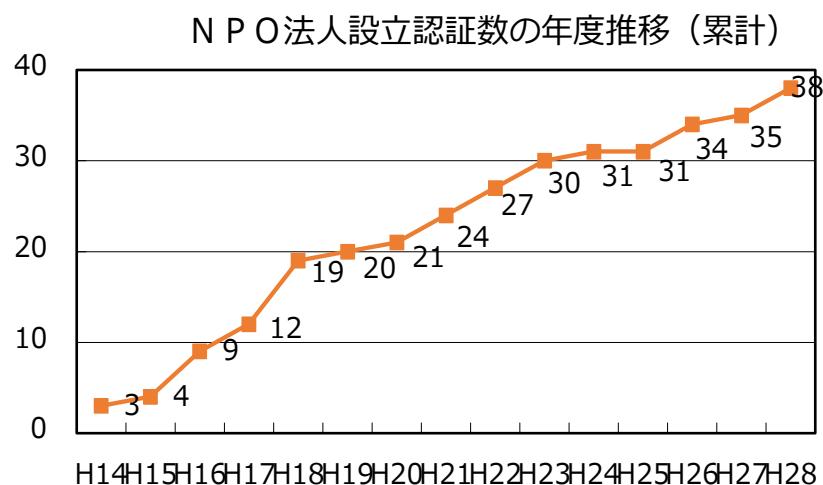
「ひわさうみがめトライアスロン」や、「海部川風流マラソン」などヒューマン・パワード・ゲームズ※として、一体的にPRし、県内外から多くの参加者を集めています。

四国東南部の沿岸は、サーフスポットで有名で、過去にはサーフィンの世界大会も開催されました。その他のマリンスポーツにも適しており、釣りやスクーバダイビング等を目的として、多くの人達が訪れています。

※ヒューマン・パワードゲームズ
自然を舞台に、化石燃料を使わず人力だけで競うスポーツイベント。

ク N P O法人の設立・活動状況

圏域内に主たる事務局が所在し、県民局が所管するN P O法人は、38団体（平成29年3月31日現在）あり、地域の自然環境の保全、文化芸術やスポーツの振興、高齢者や障がい者に関わる地域福祉の向上、地域資源を活用したイベント開催などに取り組んでいます。



第3章 圏域の発展と振興に向けた課題

この章では、南部圏域の様々な取組みや、環境の変化等、「圏域の現状と特性」を踏まえ、南部地域政策総合会議各委員からの提言をはじめ、各市町や地域住民の皆様の意見に基づき、圏域が抱える主な課題を改めて整理しました。

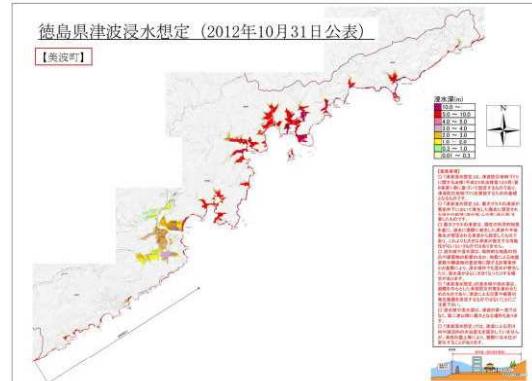
特に、過疎・少子高齢化及び人口減少が大きな課題となつておる、集落再生、持続可能な地域づくりに向けた取組みが求められています。

また、南海トラフ巨大地震や風水害への対策などの課題にも適切に対応していくことが必要です。

1 切迫する南海トラフ巨大地震と頻発・激甚化する風水害

(現 状)

- ・ 南海トラフ巨大地震（マグニチュード8～9クラス）は、今後30年以内に70%～80%程度の確率で発生することが予想されており、明日にでも発生する可能性があります。
- ・ 本県が公表した一連の想定では、南部圏域の1市4町において、美波町での20.9mを最大に、阿南市で16.3m、牟岐町で13.4m、海陽町で18.4mの津波高が想定され、津波到達時間は、最も早いところで、影響開始時間が4分、最大波到達時間が28分とされています。
- ・ 浸水面積は、阿南市で45.0 km²、牟岐町で2.7 km²、美波町で5.6 km²、海陽町で5.0 km²、地震津波被害による圏域内での死者数は10,660人、避難者数は61,660人、孤立集落数は72か所発生するなど、県内で最も厳しい状況となっています。



徳島県津波浸水想定(H24.10公表)

- ・ また、県南部は、台風の常襲地域となっています。さらに、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、豪雨や猛暑などの異常気象も発生しています。
- ・ 圏域内では、平成16年7月、8月の台風10号により、旧上那賀町海川の日降雨量が1,317mmになるなど記録的な豪雨となり、那賀郡では、大規模な斜面崩壊、土石流が発生し、多くの住宅が全半壊や土砂に埋もれるなどの被害を受けました。

直近では、平成26年8月の台風12号、台風11号、平成27年7月の台風11号に襲われ、那賀川、海部川や宍喰川など圏域内の河川が氾濫し、広い範囲に甚大な浸水被害が発生しています。特に平成26年の台風11号に伴う豪雨では、那賀川の阿南市古庄水位観測所、那賀町和食水位観測所において観測史上最大の水位を記録するなど未曾有の大出水となりました。全国的にも平成26年8月に広島市で発生した土

砂災害を初め平成29年7月に発生した九州北部豪雨など各地で大規模な自然災害が頻発しており、台風の頻発・大型化やゲリラ豪雨による影響が懸念されています。

(課題)

- ・ 南海トラフ巨大地震の被害想定において、死者数は、住宅等の耐震化率及び即避難率を100%とすることによって減らすことができ、さらに避難場所を500m以内に配置することにより、1割以下に減らすことができるとしています。
- ・ このため、即避難率100%を目指すとともに、住宅等の耐震化、避難施設や津波防護施設の整備など、「助かる命を助ける」取組みが最重要となります。
- ・ さらに、「助かった命を守る」取組みも重要であり、良好な生活環境に配慮した避難所の運営や戦略的な災害医療体制の構築などが必要です。
- ・ 過去の南海地震や東日本大震災及び熊本地震の教訓を踏まえつつ、南海トラフ巨大地震を迎える地域の実状に応じた「自助・共助・公助」の取組みが喫緊かつ最大の課題となっています。
- ・ 我が国では、今世紀末には、20世紀末頃と比べて夏の日の平均気温が4.2℃上昇し、大雨の頻度が増加するといった予測もあり、今後、風水害による危険性はますます高まるのではないかと考えられます。
- ・ 巨大地震だけでなく、こうした頻発・激甚化する風水害、さらにはこれらの複合災害などの大規模な自然災害にも備え、住民の生命や財産を守るためのソフト、ハード対策も大きな課題となっています。
- ・ 南海トラフ巨大地震などの大規模災害から速やかに復旧、復興を図るため、各市町において「災害廃棄物処理計画」を早期に策定することが必要です。

2 過疎高齢化・人口減少問題

(現状)

- ・ 我が国は、世界に例を見ない早さで高齢化と人口減少が進み、本県では、全国平均よりもその傾向が顕著であり、そのなかでも、南部圏域では、さらに本県の平均よりも早く高齢化と人口減少が進行しています。
- ・ 国勢調査によると、総人口は、本県全体では、平成17年が809,950人、平成22年が785,491人、平成27年が755,733人で、54,217人、7.1%の減少、南部圏域では、平成17年が114,321人、平成22年が108,418人、平成27年が102,055人で、12,266人、12%の減少となっています。
- ・ 65歳以上人口は、本県全体では、平成17年が197,313人、平成22年が209,926人、平成27年が230,914人で、33,601人、17%増加し、南部圏域では、平成17年が32,159人、平成22年が33,338人、平成27年が35,402人で、3,243人、10%増加しています。
- ・ また、65歳以上~~高齢者の人口比率~~~~人口に占める割合~~は、本県全体では、平成17年が24.4%，平成22年が~~26.7~~27.0%，平成27年が~~30.6~~31.0%，南部圏域では、平成17年が28.1%，平成22年が~~30.7~~30.8%，平成27年が~~34.7~~34.8%とな

っています。

なかでも、阿南市を除く、那賀郡及び海部郡の各町では、65歳以上人口が40%以上となる高い割合となっています。

- 平成26年5月、民間研究機関「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」は、地方から大都市への人口流出が現在のペースで続いた場合、2040年には、全国の自治体の約半数に当たる896市区町村で、子どもを産む中心的な年代である20~39歳の女性（以下、「若年女性」という。）が半減し、その結果、これらの自治体は、将来消滅する可能性があるとの衝撃的な発表をしました。

南部圏域においても、若年女性の人口変化率は、83.7%が減少するとされた那賀町をはじめ、海部郡3町でも、65%以上の減少率とされており、阿南市を除く圏域の4町では、消滅可能性があると危惧されるところです。

（課題）

- 過疎高齢化や人口減少は、生産力の低下、医療・保健・福祉の負担の増大、伝統的な文化、祭礼や行事の継続が危ぶまれるなど、様々な課題を生み出し、地域コミュニティの維持ができなくなることが懸念されます。
- 高齢化や人口減少に歯止めをかけるためには、若い人たちが、安心して、仕事に就き、結婚し、出産し、子育てができる地域づくりを進めるとともに、自分が住む地域に愛着と誇りを持ち、都会にない魅力や価値にあふれる地方の良さに磨きをかけ、発信することにより、圏域への新しい人の流れを生み出すことが必要です。
- また、人口減少に歯止めをかける積極的な取組みと、高齢化や人口減少のなかで人のつながりで地域を支える両面での取組みが必要です。

3 基幹産業である農林水産業の活性化

（現状）

- 海・山・川に恵まれた南部圏域では、農林水産業が地域を支える主要産業となっています。
- 阿南ブロックでは、温暖多雨な気象を活かし、早掘りたけのこや県下一の早期米地帯として知られています。また、地力に乏しい水田を活用するため、冬期の日照量の多さを活かし、施設園芸が取り入れられており、柑橘、野菜、花きなどは県下有数の産地となっています。

那賀ブロックでは、冷涼で気温の日較差の大きい特有の気象を活かし、ゆずやオモト、ケイトウなど地域特產品目では、日本有数の産地となっています。

特に、「木頭ゆず」では、輸出や大手流通企業との連携、新たな加工商品の開発などの取組みが進められています。

また、海部ブロックでは、キュウリ、オクラの栽培が盛んで、畜産についても阿波尾鶏の生産は、県下の約7割を占めています。

- 林業は、特に、森林面積が94.9%を占める県下最大の森林地帯である那賀ブロ

ックで古くから盛んで、「木頭すぎ」が有名です。

- ・ 水産業は、阿南ブロックでは、小型底びき網、船曳網などの漁船漁業や、ノリ、ワカメなどの藻類養殖業が盛んです。
また、海部ブロックでは、沿岸部で採貝や刺網、定置網が盛んです。

(課題)

- ・ 農林水産業は、価格の低迷、就業者の減少や高齢化、さらに野生鳥獣による農作物被害など、取り巻く環境は厳しい状況にあります。
- ・ 圏域の生活を支えてきた主要産業である農林水産業を守り、育てるためには、「もうかる農林水産業」へとつながる取組みが大切です。
- ・ そのためには、6次産業や輸出による農畜水産物のブランド化を推進し、林業においては、県産材の供給体制の整備や消費拡大が必要です。
- ・ また、農水産物を圏域内で消費することにより、生産者と消費者の距離を縮め、地域のなかでの食の安全・安心や、食育の推進にもつながります。
- ・ さらに、農林水産業は、人が営むほんものの体験をする重要な場であり、体験型観光による交流や学習の機会の提供といった取組みもさらに進める必要があります。
- ・ 加えて、TPPや日EU・EPAをはじめとするグローバル化については、南部圏域にも大いに影響することが予想されるため、国事業を活用した「攻め」の観点からの対策と小規模経営体・中山間産地の維持に向けた「守り」の観点の対策を組み合わせ「南部ならでは」のきめ細やかな対策を講じる必要があります。

4 豊かな自然環境の保全と利活用

(現状)

- ・ 南部圏域は、瀬戸内海と太平洋に面し、那賀川、海部川、日和佐川等が流れ、その上流には、山地が広がる豊かな自然環境を有しています。
- ・ 圏域内には、「室戸阿南海岸国定公園」や「剣山国定公園」をはじめとし、「中部山渓県立自然公園」や「東山渓県立自然公園」が指定されています。また、「室戸阿南海岸国定公園」内に位置する「南阿波サンライン」周辺は、多くの地域資源や住民主導の交流活動が評価され、国の「日本風景街道」にも登録されています。
- ・ このように豊かな自然の中では多様な生態系が育まれ、大浜海岸をはじめ、県南部の砂浜に上陸、産卵するアカウミガメ、牟岐町の大島内湾にある世界最大級の大きさで、千年以上生きているとされるコブハマサンゴ、通称「千年サンゴ」が、特に有名です。
- ・ こうした美しく豊かな自然を守るために取組みや、恵まれた環境を活用したアウトドアスポーツをはじめとした数多くのイベントが開催されています。
- ・ また、海・山・川が揃った環境は、太陽光発電、小水力発電、木質バイオマスなどの「自然エネルギーの宝庫」ともいえます。

(課題)

- ・ 自然環境の変化等により、アカウミガメの上陸数は減少傾向にあり、千年サンゴではオニヒトデやサンゴ食巻貝による食害被害が発生しており、圏域の豊かな自然環境を守り、活用するため、地域住民による継続的な取組みが必要です。
- ・ また、二ホンジカやイノシシ、二ホンザル等の食害により、農林業や自然植生などへの被害も大きな問題となっています。
- ・ さらに、廃棄物の不法投棄や大気・水環境の保全などへの取組みも引き続き重要な課題です。
- ・ 農林水産業や観光といった産業の振興など、私たちの暮らしは、自然や生物多様性とともに成り立っており、自然環境の保全と利活用による自然と調和した取組みが圏域の発展に不可欠です。
- ・ さらに、圏域の恵まれた資源を活用し、環境に優しく、自立・分散したエネルギーとして災害にも強い自然エネルギーの導入促進を進めることができます。

第4章 目指すべき将来像と課題解決のための理念

1 目指すべき将来像

国においては、平成26年12月、活力ある日本社会を維持し、地方創生がもたらす日本社会の姿を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「長期ビジョン」という。）を、そして、「長期ビジョン」が提示する日本の将来像に向け、人口減少と地域経済縮小を克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指して、平成27年度から5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を閣議決定しました。

国の人ロビジョンと総合戦略を踏まえ、徳島県では県版の「とくしま人口ビジョン」、「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」を平成27年7月に策定したところであり、市町においても、「地方版総合戦略」を策定しています。

特に、「とくしま人口ビジョン」において、本県の将来像として、県全体で「2060年に『60～65万人超』の確保」を目指すとした人口目標を示したところであり、これを踏まえ、南部圏域においても

『7万5千人～8万人超』の確保

を目指し、持続可能な地域づくりに取り組みます。

また、県では、人口減少や超高齢化問題に直面する中、「オンリーワンとくしま」の実現に向けて進めてきた実績をベースとして、徳島ならではの取組みに更に磨きをかけながら、将来の本県が目指すべき姿とその実現に向けて取り組む施策を示す「新未来『創造』とくしま行動計画」を平成27年7月に策定しました。

さらに、本県では、平成26年9月、県を打ち出していくインパクトのある「共通コンセプト」として、「vs東京」を宣言しました。このコンセプトは、東京をはじめとした大都市にはない地方の価値を、自ら見つけて、産み出し、アピールしていくことを狙いとしています。



こうした戦略やコンセプトを踏まえながら、圏域を取り巻く社会・経済情勢、これに伴う住民ニーズの変化などに的確に対応し、切迫する南海トラフ巨大地震や頻発・激甚化する風水害への対応、基幹産業である一次産業の活性化などの課題解決を図り、

「安全で」「住みやすく」「あたたかい」 持続可能な地域づくり

を「目指すべき将来像」として、南部圏域の振興に取り組みます。

2 課題解決のための理念

「目指すべき将来像」である「安全で」「住みやすく」「あたたかい」持続可能な地域づくりを進めていくためには、地域をつくる人、海・山・川が揃った豊かな自然とその恵み、伝統ある歴史・文化など、全国や世界に誇りうる「圏域の宝物」を最大限に活かすことが必要です。

そこで、N P Oやボランティア、各種団体、企業など多様な主体が行政と協働し、役割分担しながら、連携・協力して計画を推進する「課題解決のための理念」として、

- つながり、支え合う（絆）
- まもり、伝える （継承）
- 育て、生み出す （創生）

ことにより、「圏域の宝物」にさらに磨きをかけ、持続可能な地域づくりを進めます。

- 「つながり、支え合う」ことにより、
 - ・ 災害に備え、発災時には助け合う
 - ・ 生活のなかで、子どもや高齢者、障がい者、女性などを見守る
 絆で、「安心」して暮らすことのできる力強い「安全」な地域をつくります。
 - ・ 世代や性別、障がいの有無などを超えて結びつく
 - ・ 移住者の暮らしと仕事をつなぐ
 絆で、一人ひとりの笑顔が輝く「住みやすい」地域をつくります。
 - ・ 人や地域の交流を生み出す
 - ・ 「お接待」の文化に根づいた
 絆で、心豊かで、自然に優しい、魅力ある「あたたかい」地域をつくります。

- 「まもり、伝える」ことにより、
 - ・ 災害や暮らしで得た知識や知恵
 - ・ 地域のなかのあたたかく、強い人のつながり
 を継承し、「安心」して暮らすことのできる力強い「安全」な地域をつくります。
 - ・ 地域の基幹産業
 - ・ 自然とともに歩む暮らし
 を継承し、一人ひとりの笑顔が輝く「住みやすい」地域をつくります。
 - ・ 伝統ある歴史や文化
 - ・ 美しい自然と豊かな恵み
 を継承し、心豊かで、自然に優しい、魅力ある「あたたかい」地域をつくります。

- 「育て、生み出す」ことにより、
 - ・ 災害を迎える体制や施設
 - ・ 子どもや高齢者、障がい者、女性などを支えるシステム
 を創生し、「安心」して暮らすことのできる力強い「安全」な地域をつくります。
 - ・ 6次産業化やブランド化による地域産品の付加価値
 - ・ 空き家や遊休資産などの地域資源の活用
 を創生し、一人ひとりの笑顔が輝く「住みやすい」地域をつくります。
 - ・ 地域の環境を活かしたライフスタイル、ワークスタイル
 - ・ 美しく豊かな自然をはじめとした地域の魅力の「体感」
 を創生し、心豊かで、自然に優しい、魅力ある「あたたかい」地域をつくります。

第5章 課題解決のための基本戦略

「安全で」「住みやすく」「あたたかい」持続可能な地域づくりを実現するため、「つながり、支えあう（絆）」「まもり、伝える（継承）」「育て、生み出す（創生）」ことにより、圏域の課題を解決する基本戦略として、

- 安全・安心して暮らせる地域づくり
- 県南ならではの産業による地域づくり
- 交流がひろがる地域づくり
- 自然とともに歩む地域づくり
- 支えあい次世代につなぐ地域づくり

の5つの柱で、地域づくりを推進します。

1 安全・安心して暮らせる地域づくり <「まち」の創生>

南海トラフ巨大地震や頻発・激甚化する風水害などの大規模災害に「助かる命を助ける」「助かった命を守る」の両面で備えるとともに、災害医療を含む地域医療の充実・強化、保健・福祉・医療の連携、子どもや女性への支援など、日常のなかで誰もが安全・安心できる暮らしの確保を図ります。

(1) 南海トラフ巨大地震や頻発・激甚化する風水害などの災害対策の強化

◆ 施策の方向性

津波をはじめとした南海トラフ巨大地震への対策、台風や集中豪雨、土砂災害等に対して、国、県、市町、住民が連携して備える体制づくりを進め、「助かる命を助ける」「助かった命を守る」の2つの柱で、防災・減災対策に取り組みます。

□ 今後の取組み

① 南海トラフ巨大地震や風水害に対するソフト対策の推進

○南部防災減災地域力強化事業の実施

切迫する南海トラフ巨大地震や頻発・激甚化する風水害に備えるため、熊本地震や鳥取県中部地震の教訓を踏まえながら、避難力の向上や女性・要配慮者への配慮を含む避難生活におけるQOLの向上、防災教育・啓発、各種防災訓練など、「迎え撃つ！防災減災県南プログラム」を着実に推進し、防災減災対策

の強化を図ります。

○那賀川事前防災行動計画（タイムライン）の運用

河川整備途上段階における防災・減災対策として作成した「那賀川事前防災行動計画（タイムライン）【案】」を、市町と連携して地元水防団や自主防災会等に周知し、大規模な水災害による被害の最小化を図ります。

○災害対策南部支部の体制強化

休日等勤務時間外における緊急事態や災害発生時の応急対応のため、緊急連絡検証訓練や初動要員対応訓練などを実施し、職員の災害対応力の向上を図るほか、衛星携帯電話の各庁舎配備など、災害対策南部支部の体制を強化します。

○災害情報の収集と伝達の強化

南海トラフ巨大地震や頻発・激甚化する風水害による甚大な被害など、いかなる事態にも対応できるよう、さらなる市町との連絡体制の強化、市町派遣職員に対する研修によるスキルアップや、通信端末の整備による情報の共有化、災害時情報共有システムの有効活用など、情報連絡体制を強化します。

○防災訓練や防災講座の充実

挙県一致による「応急・復旧」体制の構築を進めるための「広域的な防災訓練等」として、四国電力やNTTなどのライフライン事業者や医療関係機関と連携した南部圏域防災訓練を実施するほか、自衛隊や管内市町、ライフライン事業者などからなる「南部防災対策連絡会議」を開催し、防災連絡体制の強化を図ります。

また、「地震体験車」や「語り部」、「防災絵本」などを活用した防災講座などの「防災学習」を実施し、家庭や地域などのさまざまな観点から南部地域住民の防災意識向上に努めます。

○健康に配慮した避難所運営の検討、訓練

発災後における避難所での災害関連死や二次的健康被害を防止するため、「助かった命を守る」取組みである健康に配慮した避難所運営訓練及びワークショップの開催を支援するとともに、要配慮者のニーズに対応した避難所運営となるよう、体制づくりについて支援する取組みを推進することにより、避難生活における生活の質の向上を図ります。



避難所運営訓練

○県南ならではの防災備蓄食品の普及促進

南部地域では、「美味しい防災備蓄食品」として「阿波尾鶏ごはん」などの防災備蓄食品が開発されており、これらの製品の更なる周知を図るため、防災訓練等において積極的に使用、展示することにより、南部地域の活性化及び防災力の向上を図ります。



防災備蓄食品

○土砂災害警戒区域等に関する広報の推進

土砂災害による被害から生命・財産を守るために、~~基礎調査結果の公表を行うとともに、土砂災害警戒区域等の指定を促進し、土砂災害防止意識の向上、警戒避難体制の充実・強化を図りに関する情報を広く住民に周知し、同区域の指定を推進します。~~

○ B C P（事業継続計画）の策定

県内企業における災害時のB C P（事業継続計画）について、大学や商工団体等と連携した研修・指導や認証制度の運用等により、策定を促進します。

大規模災害時に救援物資の陸上輸送等の優先業務を継続させ、物流機能を早期に回復させることを目的に策定した「大規模災害時における橋港の機能継続計画（港湾B C P）」に基づき、平素から関係者相互の連絡系統の確立や継続的な活動を行います。

また、「農業版B C P」の実践力向上が図られるよう、実地訓練等を実施し、発災時の実効性を高める取組みを推進します。さらに、県南地域漁業の速やかな再開に向けた「漁業版B C P」の推進により、早期復旧を図るための取組みを推進します。

○災害時要配慮者対策の促進

災害時要配慮者対策として、市町の避難行動要支援者にかかる個別計画作りを支援するとともに、市町や福祉避難所等関係機関で構成する「災害時要配慮者対策会議」を開催し、要配慮者の避難先である福祉避難所の充実・強化を支援します。

○総合的な防災体制の確立

地域防災計画やハザードマップ等に基づき、多種多様な災害に対応した総合的かつより有効な防災体制の確立をめざします。

また、生活様式や建築構造の変化、高齢化に伴う災害時要援護者の増加など社会・経済の変化に即し、消防体制、救急・救助体制の充実強化や、住民一人ひ

とりの防火・防災意識の高揚による予防対策の充実に努め、安全・安心で災害に強いまちづくりをめざします。

○山地災害危険地区に関する調査点検の実施

山地災害による被害から生命・財産を守るために、山地災害危険地区の定期的な調査と治山施設の点検を実施するとともに、広く地域住民に対して防災情報を提供します。

② 南海トラフ巨大地震や風水害に対するハード対策の推進

○避難場所や避難路の整備

南海トラフ巨大地震による死者ゼロを目指すため、津波避難タワーなどを整備する市町を支援するとともに、津波避難困難地域の解消のため、津波浸水被害の想定される沿岸部での「がけ崩れ対策」と併せ、避難場所・避難路の整備や砂防関係施設（管理道や作業ヤード等）を活用した避難場所等の創出による取組みを推進します。



津波避難タワー

○河川や海岸の堤防・水門等の耐震化等

河川や海岸の堤防・水門等について、地震による被害や津波による河川遡上に対する浸水被害等のを軽減や津波からの避難時間を確保するため、河川や海岸堤防、水門等の液状化対策や耐震補強等を推進します。南海トラフ巨大地震に対しての地盤沈下、液状化による損傷度や設計以上の津波に対する構造物の耐力や弱点の調査を行い、減災施設として壊れにくい「粘り強い構造」とする補強工事や耐震化工事を推進します。



浅川港海岸自動開閉陸閘

また、県管理河川、海岸の陸閘、水門、樋門を迅速かつ確実に閉鎖できるよう、の自動化や統合による廃止閉鎖を推進します。

○長安口ダム改造事業による放流設備増設・河川堤防の整備の促進

平成26年8月、平成27年7月豪雨をはじめとする洪水被害から県民を守るため、予防的な治水事業として重点河川（県管理河川）の整備や那賀川床上浸水対策特別緊急事業を推進するととも



長安口ダム改造

に、直轄管理の長安口ダムにおける洪水調節機能の増強や一日も早い那賀川（直轄管理区間）の無堤地区が解消されるよう、整備促進に取り組みます。

○緊急輸送道路の整備

救命救急や防災活動を支援するため、緊急輸送道路や津波浸水エリアを迂回する道路などのインフラ整備を推進します。

○津波防護施設、基幹的水利施設等の整備促進

南海トラフ巨大地震による津波被害から農地を守り早期復旧を図るため、基幹的水利施設等の整備促進による耐震化や長寿命化への取組みを推進します。

○公共施設や住宅等の耐震化及び空き家対策の促進

住宅の耐震化の必要性と耐震診断の方法を詳しく広報するとともに、耐震診断、耐震化を支援します。また、老朽化して危険な空き家・空き建築物の除却を推進します。

○倒木対策の推進

孤立集落の発生を防ぐため、倒木対策協議会（平成26年度設置）を通じ、生命線道路や緊急輸送道路において、台風や大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。

○山地災害の未然防止対策の推進

災害の危険性が高い山地災害危険地区において、治山施設の整備と森林整備による森林の公益的機能の向上を図ります。



海部川砂利利用促進協議会

○海部川モデルの推進

県民の命や財産を守るため、河川の堆積土砂を撤去から活用まで支援・管理する「海部川モデル」を構築し、堆積土砂の総合対策を推進します。

○宍喰地区地域防災公園やそのアクセス道路の整備

津波による分断・孤立が懸念される海陽町宍喰地区において、阿南安芸自動車道（海部道路）の整備と合わせて、防災拠点施設となる地域防災公園の整備を促進するとともに、地域防災公園へのアクセス道路の整備を推進します。

(2) 誰もが安全・安心できる暮らしの確保と向上

◆ 施策の方向性

医療拠点の整備とそれを見据えた災害医療を含めた平時から災害時へ、災害時から平時に、「シームレス」な地域医療の充実・強化を図るとともに、保健・福祉・医療体制の充実・強化による健やかに暮らせる地域づくり、子どもや女性への虐待や、複雑多様化する消費者問題などに対応した誰もが安全・安心して暮らせる地域づくりを進めます。

□ 今後の取組み

① 災害医療を含む地域医療の充実・強化

○医療拠点の充実強化

海部病院を津波による影響を受けない高台に移転し、平常時は「県南地域の医療の拠点」として、災害時には「県南地域の新たな防災拠点」として、「シームレス」な機能を備えた病院とし、地域医療を守る拠点の強化を図るとともに、医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる「地域医療研究センター」を開設し、南部圏域の公的医療機関が一体となった医療提供体制（海部・那賀モデル）を構築します。

また、公益機能を持つ阿南共栄病院、災害拠点病院である阿南中央病院の機能を継承しつつ、地域住民の更なる期待に応じられる病院の統合を支援するとともに、救急医療体制の維持に必要な支援を行い、医療スタッフの確保等、永続的な医療提供ができるよう、安定した経営基盤の確保に向け、必要な支援を行います。

さらに、「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」の統合、再編により、高台へ移転改築した「美波町国民健康保険美波病院」において、災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町における総合的、継続的な医療サービス提供体制の確保を図ります。

○整備が進む災害拠点病院などの医療機関と連携した訓練の実施

海部病院をはじめとする公的医療機関の整備にあわせ、南海トラフ巨大地震に対応した医療救護活動が有効に行えるよう、災害拠点病院等や市町と連携した医療救護対応訓練を実施します。

○災害拠点病院の連携による医療救護所体制の整備

「助かった命を助ける守る」ため、市町、医師会等の関係団体が中心となり設置する医療救護所において訓練による検証を行うことにより、医療救護所の機能面における質的な向上や拡大に努めます。

○災害医療に重点をおいた保健医療の人材育成

災害時に対応できる保健医療分野の人材を育成するため、保健医療従事者を対象とした研修会を実施し、災害対応能力の向上を図るとともに、災害医療を担う将来の人材を育成するため、県内3大学から実習生を受入れ、災害医療・災害看護をカリキュラムに入れた臨地実習を実施します。

② 健やかに暮らせる保健・福祉・医療等の連携体制の充実・強化

○地域包括ケアシステムの構築

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

○健康づくり対策

自らの健康に積極的に関心を持ち、生活習慣を変えようとする機運を醸成し、地域全体で健康づくりを推進し、糖尿病をはじめとした生活習慣病の改善を図ります。

また、長期の喫煙習慣が主な原因であるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の予防・早期発見・治療につなげるため、住民に対し、あらゆる機会を通じてCOPDに関する情報提供を行うことにより、受動喫煙防止や喫煙習慣の改善など健康づくり対策を推進します。

○自殺予防対策

「徳島県自殺対策基本計画」に基づき、旧海部町における自殺予防因子の普及啓発、相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防センター」の更なる養成に努め、地域における自殺予防対策を推進します。

○住民との協働による地域福祉体制の整備

すべての住民が住み慣れた家庭や地域社会で共に助け合い、しあわせに暮らすことができるよう、住民との協働のもとに地域福祉の体制の整備を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき、誰もが住みやすいまちづくりを推進します。

③ こどもや女性など、みんなが安全、安心してくらせる地域づくり

○食品表示Gメンの監視体制の充実強化

食品表示の監視指導の強化やリスクコミュニケーションの推進とともに、全国に先駆けた「食品表示の適正化等に関する条例」の施行により、食品の「製造流通過程の見える化」を図り、県民の食に対する信頼確保を図ります。



食品表示Gメン

○消費生活相談

振り込め詐欺や高齢者を狙った悪質リフォーム、悪質商法などの消費者トラブルに迅速に対応するため、阿南市消費生活センターや町の消費生活相談窓口と連携を図り、相談者の利便性の向上に努めます。

○子ども、女性支援相談体制の充実・強化

「南部こども女性相談センター」において妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を行うために、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携を密にし、子どもの安全を最優先にした対応を図ります。また、関係機関と連携し、DV被害等の女性の相談支援を行うとともに、平成28年7月に開設された性暴力被害者相談支援センター「**よりそいの樹とくしま（南部）**」において、性暴力被害についての相談・支援を行います。

○関係機関と連携したDV対策

DVの早期発見や発生防止を図るために、**若年層を対象とした啓発活動を重点的に行うとともに、「阿南市配偶者暴力相談支援センター」をはじめDV被害者等支援ネットワーク等関係機関との一層の連携を図ります。行うとともにまた、DV被害者の視点に立った相談・保護を実施し、自立支援を促進しますするとともに、児童相談と連携し、DVのある家庭で育つ子どもへの支援を図ります。**

2 県南ならではの産業による地域づくり <「しごと」の創生>

海・山・川がそろった豊かな自然環境に根づいた南部圏域の基幹産業である農林水産業を「もうかる農林水産業」へと発展させていくとともに、農・畜・水が連携した6次産業化や、「21世紀の光源・LED」の積極的な活用等をはじめ、地域の財産を活かしたひとと環境に優しい県南ならではの産業の振興を推進します。

(1) もうかる農林水産業の推進

◆ 施策の方向性

「木頭ゆず」の輸出、販路拡大をはじめ、ハラール対応も視野に入れ、世界にはばたく農畜産物としてのブランド化や県南ならではの水産物のブランド化、「森林大県」である本県を支える林業を推進し、「もうかる農林水産業」を構築するとともに、TPPや日EU・EPA対策として、中山間地域や小規模経営体などを対象に新たに創設された県単独事業を活用してまいります。

□ 今後の取組み

① 世界にはばたく農畜産物のブランド化・6次産業化等の推進

○ブランド産地を支える基盤整備

那賀川流域を中心とした汎用性の高い農地の整備や、良質な農業用水の安定供給に努めることにより、ブランド産地を支援します。

○次世代園芸の推進

南部圏域の基幹農業である施設園芸において、次世代に向けた生産・流通における構造改革を推進し、ブランド品目及び育成品目等を対象に栽培、販売、流通の支援により産地強化を図り、「もうかる農業」を実現します。



次世代実験ハウス（きゅうり）

○木頭ゆず・阿波尾鶏等の輸出、販路拡大、6次産業化の推進

木頭ゆずは、検疫条件の厳しいEU向け青果輸出の取組みや6次産業化の推進により、販路開拓や需要創出が進み、産地の新たな活路を見いだしつつあります。~~これを契機として更なるブランド化を図るため、地理表示（GI）の取得支援をはじめ、県内では初となる地理的表示（GI）の取得により他産地との差別化やGIを重視するEU等へのなお一層の輸出拡大を支援します。と国内外での展示会への出展及び産地PRを行います。~~

また、「阿波尾鶏」の輸出拡大に向けて、とくしま農林水産物等輸出促進ネットワークと連携を図りながら、重点的な輸出先である香港での販売促進や他国・地域への販路拡大を支援します。

○ブランド米の取組

特別栽培や良食味米へのニーズが高まっていることから、阿南市の特別栽培米（プレミアム阿波美人）や、美波町の特別栽培米（乙姫米）、耕畜連携による「かいふ工コ農産物」としての米（牟岐町ハナエチゼン、海陽町コシヒカリ）などについてブランド化を推進します。

② 県南ならではの水産物のブランド化等の推進

○海部水産物の品質管理等による产地強化

漁協、町および県からなる「とくしま海部水産物品質確立協議会」において規格を統一した高品質な水産物を「海部の魚」に認定し、その知名度を上げることで、产地強化を推進し、魚価を向上させるとともに、漁業者の品質管理に対する意識・意欲の向上を図り、漁村の活性化を目指します。



○6次産業化の推進と藻類養殖業の導入による新たな産業の創出

将来に夢や希望が持てる県南地域の水産業を実現するため、漁協や大学等と連携し、低利用・未利用魚を用いた商品開発や藻類養殖の導入を図ります。

○回遊魚を効率的に漁獲する「中層型浮魚礁」の設置

黒潮に乗って通過するカツオ・マグロ類を滞留させる「中層型浮魚礁」の海部沖合への設置を推進します。

③ 「森林大県・徳島」を牽引する林業の推進

○主伐対応機械の導入や木材供給体制の構築など生産・流通・加工体制の強化

充実した森林資源を活かした木材の増産を図るために、森林施業の集約化、林道や作業道等の路網の整備やウッドソリューションセンターの活用、主伐に対応した先進林業機械の導入とオペレータの養成、効率的な木材の流通加工体制の整備等により、競争力のある生産性の高い林業・木材産業の推進に取り組みます。



先進林業機械

○主伐後の再造林について

主伐後の再造林を積極的に行い、森林資源の循環利用と持続的な林業を展開します。また、造林経費の負担軽減を図るため、植栽時期を選ばず、年間を通じて植栽が可能となる次世代苗木（コンテナ苗）を活用した造林を推進します。

○森林資源の利活用の推進

地域の豊富な森林資源を活用した町づくりを推進するため、木材の製材加工をはじめ、製材時の端材から木粉の製造、~~王タノールマテリアル~~への変換利用、更にはバイオマス発電事業等の取組みを支援します。

○環境負荷の低減と地域材の利用拡大

南部地域において、木材産業や林業で発生する製材端材・林地残材などの未利用資源や竹材を活用したバイオマス発電を促進するとともに、必要となる木材・竹材の供給体制の整備を推進し、「カーボンニュートラル」による環境負荷の低減と地域材の利用拡大を図ります。

○林業アカデミーによる人材育成

平成28年4月に開校開講した「とくしま林業アカデミー」の現地県南実習地（フォレストキャンパス那賀）の活用や研修内容の充実を図り、担い手確保対策を推進します。

(2) ひとつ環境に優しい産業振興

◆ 施策の方向性

「青色LEDの開発と量産化」がノーベル物理学賞を受賞したことにより、さらなる注目を集めているLEDの活用をはじめ、耕畜連携による資源循環型農業の推進など、ひとつ環境に優しい産業の振興を図ります。

□ 今後の取組み

① 資源循環型農業の推進

○かいふ版耕畜連携によるかいふ工コ農産物の生産拡大

海部地域で生産される有機質肥料や堆肥を用いた循環型農業（かいふ版耕畜連携）を推進するため、JAかいふ、オンダン農協、各町と連携し、かいふ工コ農産物の生産拡大や新品種への取組みを行います。

また、認知度向上と有利販売の実現に向け、地域イベント等でのPR活動や生産者団体の販売促進の支援を行います。

○飼料用米の栽培推進

県南部地域において生産された飼料用米を南部地域で飼養されている阿波尾鶏に給与する地域内流通を実施するため、飼料用米の栽培を推進します。

② 地域の資源を活かし育む取組み

○地産地消の推進

かいふ工コ農産物や阿波尾鶏等、地元農畜水産物の消費拡大について、生産者と消費者の交流など、地元農畜水産物の魅力を知ってもらう取り組みをし、地産地消を推進します。

○南阿波グルメの販売金額の拡大

南部圏域の魅力ある素材を活用した南阿波グルメの販売拡大を図るため、道の駅日和佐を拠点とし開催する「四国の右下・まけまけマルシェ」や阿南市活竹祭、ナカまつりなどの地域イベント、県内外の百貨店での催事・見本市等におけるPR活動を強化します。

○平時・災害時にリバーシブルに活用できる「阿波尾鶏」加工品の開発

地域企業と連携し、平時・災害時にリバーシブルに活用できる「阿波尾鶏」加工品の開発を推進します。

③ LEDを核とした産業の振興

○ LED製品の利用推進

省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。

○ LEDなどを活用した新たな観光開発

恵まれた自然や歴史・文化を活かしながら、体験
・体感型スタイルやルートを確立するとともに、
広域的な連携とLED「光のまち阿南」をキーワードに、産業とマッチングした新たな観光開発等を推進します。



マンダラドーム

3 交流がひろがる地域づくり <「まち」「しごと」の創生>

海・山・川が一体となった圏域特有の美しく豊かな自然とその恵みや、自然のなかでの暮らして育まれた文化等の体感による観光の振興、「四国の右下」の新たな魅力づくりや効果的な情報発信、交通体系の整備促進により、圏域への交流の拡大を図ります。

(1) 圏域の自然とその恵みの体感による観光振興

◆ 施策の方向性

美しく豊かな自然や、自然に囲まれた暮らしのなかで育まれた文化等を活かした体験型観光の推進、海・山・川が一体となった世界に誇るべきアウトドアフィールドの提供による「アウトドアスポーツの楽園」の強化・拡充、さらに、豊かな自然の恵みである「食」による交流を促進し、圏域の魅力を体感することができる観光の振興に取り組みます。むため、官民一体となった組織である「四国の右下」版DMOを設立し、県南地域が一丸となって「豊かな観光資源」に一層の磨きをかけ、「世界基準に準拠した持続可能な観光地域づくり」を目指します。

□ 今後の取組み

① 豊かな自然や歴史文化を活かした体験型観光の振興

○ 着地型・体験型観光とインバウンド受入体制の推進

豊かな自然観光や伝統文化、郷土料理などの地域資源を活用し、その魅力を体感する着地型・体験型観光の振興を図るため、体験型観光の受入事業者や地域を支援する企業等が参加する「四国の右下・魅力倍増」推進会議「四国の右下」版DMOにおいて、着地型体験型観光推進のキーパーソンとなる人材や、新たな「民泊」の担い手を育成する観光マネジメント塾の開催や、南部圏域の魅力であるアウトドアスポーツ、運転免許取得、観光・文化・郷土料理体験等を組み合わせ、インバウンドにも対応した着地型・体験型観光を推進することで、「四国の右下」のファンづくりを進め、交流人口の拡大につながる取組みを推進します。

○ 「四国の右下」の魅力を体感できる着地型観光商品の開発

「四国の右下・魅力倍増」推進会議「四国の右下」版DMOの活動を強化するとともに、JR四国や観光協会等と連携し、地域の魅力を存分に活かした新たな着地型観光商品を企画します。



音楽列車運行による誘客

○南阿波グルメやアウトドアスポーツ等を融合させた体験型観光の推進
地域の自然や伝統文化、人とのふれあいを体感する体験型観光を進めるため、これまで実施してきたアウトドアスポーツイベントに地域の人とのふれあいやおもてなし、南阿波グルメを充実させることで体験型観光の入り込み客数の増加を図ります。

② 世界に誇るアウトドアフィールドの提供

○2020年東京オリンピックのキャンプ地やサーフィンの国際大会誘致
及びワールドマスターズゲームズ2021関西の競技開催に向けて2020年東京オリンピック正式種目となった「サーフィン」、「カヌー」、「野球」におけるキャンプ地やサーフィンの国際大会の誘致に向けた活動を促進するとともに、ワールドマスターズゲームズ2021関西の競技となった「トライアスロン」、「アクアスロン」、「カヌー（スラローム）」、「サーフィン」において、市町及び関係機関と連携し、~~国際大会の開催に向けや情報発信等によりや~~、機運の醸成によりや大会運営に携わる人材育成・組織づくり、宿泊体制の整備を進めます。



ひわさうみがめトライアスロン

○国際スポーツ大会開催を契機とした「四国の右下」ならではのレガシー創出
本県ゆかりのトップアスリート等を講師とした「トライアスロンスクール」開催によるワールドマスターズゲームズ2021関西の出場機会の創出や、小中高校生を対象とした「サーフィン体験教室」の開催による「四国の右下」ならではのスポーツレガシーの創出を行います。

○~~トップアスリートプロデュースによるアウトドアスポーツイベント開催
世界で活躍するアウトドアスポーツのトップアスリートにコース設定への助言
などをいただき、魅力ある大会の開催を推進します。~~

○「攻めのPR」で「四国の右下」を国内外へ発信
これまで取り組んできた、観光パンフレットなど情報発信媒体の多言語化や、Facebook等のSNSを活用した情報発信に加え、台湾、香港、フランス、オーストラリア等をターゲットとしたプロモーション、「YouTuber」等を活用した動画による魅力発信など新たな取組を行うほか、展示会や旅行会社への個別訪問で対面でのPRを行い、今後は「攻めのPR」により国内外をターゲットに情報発信力を強化します。

○「アウトドアスポーツの楽園」を世界に発信
~~ワールドマスターズゲームズ2021関西の競技開催や、世界で活躍するトップアスリートがプロデュースするアウトドアスポーツの開催を通して、アスリートのつながりで「四国の右下」をアウトドアスポーツの楽園として世界に発信するとともに、外国人モニターや多言語通訳通話サービスの活用など、インバウンド受入れ体制の整備を図り、外国人の参加を促進し、交流人口の拡大を図ります。~~

○野球などのスポーツによる振興

野球等と観光を組み合わせた取組みで圏域内のスポーツや宿泊施設、観光施設ルートなどをネットワーク化して付加価値を高め、地域ぐるみでスポーツ大会や合宿の誘致を行うことで、~~地域観光~~や経済の活性化を図ります。

また、海陽町の「まぜのおかオートキャンプ場」では、「蛇王運動公園」や「B & G海南海洋センター」といった複合的スポーツ施設の機能を利用したスポーツ合宿の誘致を積極的に行います。

○生涯スポーツの拠点づくり

南部圏域における生涯スポーツの拠点づくりのため、南部健康運動公園や橋港小勝・後戸地区において、スポーツ・レクリエーション振興を目的とした緑地等の整備を推進します。

③ 豊かな自然の恵み「食」による交流の促進



○「まけまけマルシェ」の開催によるにぎわいづくり

県南部への誘客促進と地域ご自慢の特産品をPRする、「四国の右下・まけまけマルシェ」を開催し、新たなにぎわいづくりを進めることにより、食による交流の拡大を図る取組みを推進します。

○南阿波グルメの発信力強化による地域内外への魅力浸透

農商工連携により開発した南阿波丼をはじめとする南阿波グルメの販売拡大を図るため、地域に応援され、支持されるご当地グルメへと育てるとともに、~~プレミアム商品券の発行やスタンプラリーによる店舗の販売力の向上等を通じ地域内外での浸透を図り、南部圏域への入り込み客数を拡大します。また、外国人を対象にしたモニタリング調査を実施し、新商品の開発を行い、「南阿波グルメ」のパワーアップを図ります。~~

(2) 「四国の右下」ファンづくりによる交流人口の拡大

◆ 施策の方向性

体験型観光の受入組織や地域を支援する企業等も参画し、地域の行政・住民・団体等が連携して、「vs東京」も意識した効果的な情報発信を行うとともに、地域の魅力ある資源にさらに磨きをかけ、つなげることにより、回遊性や滞在性を向上させ、「四国の右下」ファンづくりを進め、交流の拡大を図ります。

□ 今後の取組み

① 「四国の右下」の効果的な魅力発信

○地域力を発揮した「四国の右下」のファンづくりを進める

「四国の右下」の魅力の効果的な情報発信を行い、ファンづくりを推進するため、~~体験型観光の受入事業者や地域を支援する企業等、地域が連携しながら「四国の右下」版DMOにおいて、情報の一元化や地域の魅力を体感することができる商品企画、プロモーションを行うとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック及びワールドマスターズゲームズ2021関西を見据え、YouTuberなど新たな媒体の活用を行います、インバウンドに対応した外国語(多言語)サイトの開設等を行います。~~

② 「四国の右下」の新たな魅力づくり

○「まけまけマルシェ」と各種イベントの同時開催による魅力アップ

「四国の右下・まけまけマルシェ」について、地域のイベントと連携した、集客力の高いイベントとして魅力アップを図る~~り地域におけるにぎわいとして定着させる~~取組みを推進します。

○世界初の営業運行となるデュアルモードビークル(DMV)※で「四国の右下」魅力アップ

阿佐東線に2020年導入予定のDMVを活用し、鉄道ファンをはじめとする新たな誘客による、阿佐東線の利用促進と地域のにぎわいづくりに取り組みます。

※デュアルモードビークル(DMV)

列車が走るための軌道と自動車が走るための道路の双方を走ることができる車両のこと。

○「道の駅サテライトステーション」の重点展開～「道の駅日和佐」の魅力アップ～「道の駅日和佐」とそれを取り巻く周辺施設を「サテライトステーション」として位置づけ、「道の駅」を起点に観光客が「回遊」し、「滞在性」も高まる

仕組みづくりを進めます。ネットワーク化し、地域資源の有効活用を図ります。

○ 「スマート回廊」における先端技術・科学体験の展開

川口ダム自然エネルギーミュージアム「川口・エネミュー」とその周辺施設が連携し、自然エネルギー活用、先端のデジタル・ロボットテクノロジーや科学展等の体験による賑わいづくりに取り組みます。

(3) 交通体系の整備促進

◆ 施策の方向性

四国の高速交通ネットワークを形成し、大規模災害時の緊急輸送や救急患者の搬送を担う圏域の高速道路及び地域高規格道路の整備促進、さらに住民生活や経済活動を支える主要幹線の整備を推進するとともに、過疎化や少子高齢化の進行により、厳しい経営環境にある鉄道やバス、離島航路等の地域交通機関の確保を図ります。

□ 今後の取組み

① 広域交通体系の整備促進

○ 四国横断自動車道、地域高規格道路の整備促進

四国横断自動車道、地域高規格道路阿南安芸自動車道は、「四国8の字ネットワーク」を形成し、平時は救急医療施設への搬送時間の短縮、災害時は代替道路や緊急輸送道路となる「命の道」として、さらには、県南地域の経済活動、豊かな自然や多様な地域資源を活かす観光振興に大きく寄与する道路であることから、その整備促進に取り組みます。

② 域内交通体系の整備促進

○ 一般国道、県道等の整備推進

四国横断自動車道や阿南安芸自動車道及び一般国道55号阿南道路や牟岐バイパスの整備にあわせ、県道阿南勝浦線、県道日和佐牟岐線など関連道路の整備を図るとともに、~~一般国道195号出合大戸バイパス~~、阿南小松島線など主要幹線道路の整備を進め、地域間交流の促進や防災力の強化、渋滞緩和等、地域住民に利便性の高い道づくりを推進します。



那賀川大橋（四国地方整備局提供）

○地域公共交通の維持、活性化

地域公共交通の活性化を、総合的かつ一体的に推進するための「地域公共交通総合連携計画」が各地域で策定されており、今後は、その着実な実施に向けた取組みを進めるとともに、地域住民の移動手段を確保するため、地域の実状やニーズにあった地域公共交通の維持・存続に取り組みます。



阿佐東線

また、アウトドアスポーツイベントや婚活イベントと連携し利用促進に取り組むとともに、阿佐東地域へのデュアルモードビーカー(DMV)※導入を見据え、関係団体と連携し、観光資源のブラッシュアップやお土産品の開発など、観光客の受け入れ体制の整備や鉄道活性化に向けた取組みを推進します。

※デュアルモードビーカー(DMV)

~~列車が走るための軌道と自動車が走るための道路の双方を走ることができる車両のこと。~~

4 自然とともに歩む地域づくり <「まち」の創生>

圏域の宝物であり生活を支える、美しく豊かな自然環境の「保全」と「体感」による自然と調和した取組みを進めるとともに、自然エネルギーの宝庫の積極的な利活用を図り、自然とともに歩む地域づくりを推進します。

(1) 美しく豊かな自然環境の保全と利活用

◆ 施策の方向性

きれいな水環境の実現や健全な森林の育成、地域の住民・行政の連携（環）による生態系の保全と利活用、また、鳥獣害対策や野生生物の適正管理を図り、美しく豊かな自然環境の保全と利活用による地域づくりを推進します。

□ 今後の取組み

① 地域の環による自然保護活動と利活用

○自然を活かした魅力の創出と地域活性化

「室戸阿南海岸国定公園指定50周年記念事業」により醸成された機運を高め、地元住民・団体等が連携した環境保全活動、「ビーチコーミング」、「磯の観察会」といった自然を活かした取組みや人材育成を実施することにより、日本ユネスコ・プロジェクト未来遺産に保全活動が登録された牟岐大島の「千年サンゴ」など、南部圏域の豊かな自然を次世代に継承するとともに、地域の魅力の創出や地域活性化を図り、持続可能な地域づくりを推進します。



H28.2.10未来遺産登録記念式典



ビーチコーミング

○広葉樹の種子による育苗・植栽の推進

県南地域に自生する広葉樹の種子（主にどんぐり）を採取・育苗し、地元の高等学校等と連携して植栽することで、地域植生の再生に繋がる環境保全活動を推進します。

○みなみから届ける環づくり会議との連携

県南における環境課題の解決を目指して産学民官が協働で運営する「みなみか

ら届ける環づくり会議」の活動成果を地域に還元することにより、地域住民の環境保全意識の醸成を図ります。

② 青(みず)と緑(もり)が彩る自然環境・生態系の保全

○各種汚水処理施設の普及促進

きれいな水環境の実現に向け、生活排水対策として各種汚水処理施設の整備を促進するとともに、合併浄化槽への転換促進及び浄化槽適正管理など、地域の実情に合わせた普及啓発活動を推進します。

○公有林化の推進

水源林をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が明らかでない森林買収などに対応するため、公有林化（県版保安林、県・市町有林化等）を進め、適切な保全を図ります。

○とくしま南部森林（もり）づくりの推進

豊かな森林を有する良好な自然環境を保全するため、森林の間伐等の保育施業の適切な実施や再造林等による森林の循環利用により、森林が果たす水源かん養や土砂流出防止などの多面的機能を高度に発揮させます。

○「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づく森林の適切な保全管理

森林の適切な保全を図るため、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づく届出制度や県版保安林制度を着実に実施することにより、県民共通の財産である豊かな森林を次世代に継承します。

○自然環境に配慮した公共工事の実施

景観や生物多様性など自然環境の保全を図るために、「徳島県田園環境配慮マニュアル」や「徳島県公共事業環境配慮指針」に基づき、環境負荷の少ない計画や工法を採用した公共事業に努めます。

○圏域に生息する動植物の啓発、保全

自然環境の保全と快適な環境の創造に取り組むとともに、阿南市生物多様性ホットスポットが選定されたことから、幅広く周知を行い、その保全や利活用を検討します。また、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の形成をめざし、自然環境と調和するまちづくりを推進します。

③ 鳥獣害対策の推進、野生生物の適正管理

○ 「適正管理計画」に基づく野生生物の適正管理

野生鳥獣による農林作物や自然植生への被害軽減及び生物多様性の保全を図るため、「徳島県特定鳥獣適正管理計画」(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)に基づいた適正管理や捕獲の担い手である狩猟人材の確保などを「地域鳥獣被害対策連絡協議会」や関係市町と連携を図り推進します。また、シカ肉の供給システムを改善し、ジビ工等地域資源としての利活用を図ります。

○ 集落ぐるみで取り組む鳥獣害対策の推進

侵入防止柵の設置などのハード整備とモンキードッグ育成や緩衝帯の設置などのソフト対策を組み合わせ、住民が主体となって集落全体で取り組む鳥獣害対策を推進します。

(2) 自然エネルギーの利活用

◆ 施策の方向性

太陽光や小水力・木質バイオマス・竹バイオマスなど、「自然エネルギーの宝庫」ともいえる圏域の恵まれた環境を活かし、環境に優しく、災害にも強い自立・分散型の自然エネルギーの利活用を推進します。

□ 今後の取組み

① 自然エネルギーの「宝庫」の利活用

○ 未利用木質資源等を活用したバイオマス発電の推進と木材の供給体制整備

林業、木材産業の生産過程で発生する「木くず」や近年問題となっている放置竹林の「竹材」などの未利用資源は、石油などの化石燃料と異なり、再生可能であることから、地球環境に優しいカーボンニュートラルなエネルギー、「木質バイオマス」として、大きな期待が寄せられています。南部圏域では、新たに稼働を始めた木質バイオマス発電所への間伐材等を原料とする木材チップの供給体制の整備を推進します。

また、竹バイオマス発電計画に対しては、その動向に注視するとともに竹材の安定的な供給や効率的な伐採搬出方法の確立に努めます。



バイオマス発電所（クラボウ）

○豊富な太陽光を活用した、「持続可能な漁港」の実現

自然エネルギーによる漁港の低炭素化と持続可能な漁業経営を促進し、地域活性化を実現するため、漁港への自然エネルギー発電設備の導入や、省エネルギー設備への更新を行います。

② 災害に強い自立・分散型エネルギーの推進

○拠点施設等の機能強化

防災拠点や避難所に、エネルギー供給の自立、分散に適し、災害に強い特性を有する、太陽光パネルや蓄電池といった「自然エネルギー」関連設備の整備を推進します。

○水素ステーションの整備

地球温暖化対策の切り札となる未来のエネルギー「水素」を積極的に活用するため、水素ステーションの整備を促進します。



移動式水素ステーション

○災害時電源確保モデルの展開

電気自動車などの次世代エコカー（EV, F CV, PHV）の優れた蓄電池や発電機能を災害時の非常用電源として利用できるよう防災拠点や避難所等へ電力を供給する取組みを推進します。



H27.11.20電気自動車貸与式典

5 支えあい次世代につなぐ地域づくり <「まち」「ひと」の創生>

圏域へのひとの流れを生み出し、まちでひとを育てるとともに、まちの創生により次世代につなぐ地域づくりを進めます。

(1) ひとを呼び、育む地域づくり

◆ 施策の方向性

移住・定住の促進、新たなライフスタイルとワークスタイルの提唱によるサテライトオフィスの誘致・深化、一次産業をはじめ地域産業を支える担い手や新規就業者への支援、若い世代の結婚や子育てを支援することにより、圏域への人の流れを生み、まちでひとを育む地域づくりを進めます。

□ 今後の取組み

①若い世代の移住、定住の促進、新しいライフスタイルの展開

○移住・定住の促進

過疎高齢化・人口減少対策として、人材環流と地域活性化を図るため、県、市町で協議会を設立し、若い世代の移住・交流施策を戦略的に推進します。



コワーキングセンター城山荘（海陽町）

○サテライトオフィスの誘致・深化

新たなライフスタイルとワークスタイルの提唱や产学研官連携での地域課題の発見・解決と新たなビジネス創出により、サテライトオフィスの誘致・深化を図ります。



ミナミマリンラボ（美波町）

○実践的インターンシップの実施による創業人材の育成・誘致

学生の起業マインドの育成と企業が抱える課題の解決を目的として、都市部と県内の大学生等を対象に実践的インターンシップを実施することで、創業人材の育成・誘致を図り、人材環流と地域活性化を推進します。

○「四国の右下」版C C R Cの構築

本県にゆかりの高齢者の移住を促進するため、市町と連携し、地域の特性を活かした「四国の右下」版C C R Cの構築を推進するとともに、移住を希望する高齢者等へのPR強化を図ります。

② 農林水産業をはじめとする地域産業を支える担い手の育成・新規就業支援

○新規就農者の育成・支援

地域農業を担う人材を育成していくため、中核的な農業者への支援のほか、新規就農者に対する**給付金事業農業次世代投資資金**の活用や、農業技術力の向上を図るための支援体制の整備、さらに就農誘致モデルの構築等により、青年農業者や新規就農者を重点的に支援します。



海部青年農業者会総会

また、県内外の大学生等を対象にしたインターン

シップなどを通じた人材確保や後継者、労働力不足を補うため、職業紹介による労力補完の推進や集落営農組織の育成について取り組みます。

○新規林業従事者の育成・支援

若手林業従事者「山武者」との連携により、県内外の高校・大学生を対象とした就業体験（インターンシップ）や、小中高等学校の児童・生徒を対象とした「森林・林業体験学習」の実施により、将来の地域林業を支える人づくりを行うとともに、都市部に乗り込んでの情報発信により担い手の確保

・育成に努めます。



中学生の林業体験

特に、那賀高校「森林クリエイト科」に対しては、「フォレストキャンパス」などにおいて森林・林業に関する知識や技術の習得を支援します。

また、新規林業就業者の定着を促進するため、研修を通して、林業に関する知識や技術を習得させるとともに、高性能林業機械等の操作ができるオペレータを養成します。

○新規漁業就業者の育成・支援

「とくしま漁業就業マッチングセンター」の開設や、誰もが学べる「とくしま漁業アカデミー」の開講等を通じ、地域漁業の未来を担う青年漁業者を確保・育成します。

また、漁協と連携して未経験者を対象とする海土や小型定置網、建網の実践的な体験漁業に取り組みます。

○海部きゅうり塾の開講

促成きゅうり栽培に取り組む新規就農者を育成するため、JAや地域の篤農家と連携し、実践的な技術指導を行う「海部きゅうり塾」において、次世代のモデルとなる新規就農者の自立を支援します。

③若い世代の結婚、子育てを支える地域づくり

○保育環境の充実

多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所、幼稚園等における第3子以降の保育料無料化に取り組む市町への補助を行うとともに、すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。



認定こども園

○病児・病後児保育の実施

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、全市町で病児・病後児保育を実施するとともに、市町が実施する子どもはぐくみ医療費助成事業に対して助成を行います。

○出逢い・交流の場づくり、~~結婚~~婚活支援

「とくしまマリッジサポートセンター（略称：マリッサとくしま）」を拠点とし活用し結婚支援を行なうほか、地域の施設や店舗、また、地域資源を活かした婚活イベントを開催するなど、市町等と連携し地域の実情に即した創意工夫あふれる婚活事業を実施することにより、地域間の出逢いと交流の場をつくることにより、結婚の希望が叶う環境を整備しますと婚姻件数の向上を図り、定住化を促進します。

○安全安心な妊娠・出産への支援

不妊治療を行っている夫婦に対する助成を継続するとともに、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。

(2)まちを創生し、次世代につなぐ地域づくり

◆ 施策の方向性

女性や障がい者等が輝く地域コミュニティの活性化、教育の充実や高等機関との連携強化、空き家や遊休資産などの地域資源の活用、ドローンの活用等による特色ある地域づくり、さらに伝統ある歴史・文化の継承によりまちを創生し、次世代につながる地域づくりを進めます。

□ 今後の取組み

①ひとが輝き、まちを支える地域づくり

○地域コミュニティの活性化

ボランティアやN P O法人などによる高齢者への配食サービスや自然保護活動、環境保全、子育て支援など、人口減少が進む地域の活性化に向けた取組みが行われており、こうした活動の活性化を促進し、地域住民の参加と協働による個性豊かな地域づくりを支援するとともに、地域コミュニティを活性化するための人づくりを推進します。

○地域おこし協力隊の活動の推進

地域おこし協力隊として、地域外の人材を積極的に誘致し、その活動を支援するとともに、定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図ります。また、地域おこし協力隊等移住者が任期満了後も地域に定住できるよう支援を図ります。

○障がい者の自立支援の推進

障がい者が高齢者等に対し食品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、地域に貢献する事業を推進します。

○農村地域における地域資源保全管理のための共同活動の支援

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮にあたり、農地・農業用水等の保全のため、地域の共同活動により行われる取組みや、中山間地域等における農業生産活動を推進する取組み等を支援します。

○とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊の活動の推進

過疎化や高齢化に悩む農山漁村集落と、社会貢献・地域貢献の一環として農山漁村地域を応援したい企業・大学・N P Oとの協働による農山漁村の活性化に係る活動をとくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業により支援します。

○交流拠点や防災施設としての活用の推進

少子化と人口減少のため小中高等学校の統廃合が進み、利活用されていない校舎や跡地が存在しており、これらの跡地等について、地域住民の交流推進や防災対策、産業分野など、地域の実状やニーズに応じた活用方法を市町とともに検討します。

○大学や住宅対策総合支援センター等と連携した、空き家・遊休施設の利活用の推進

少子高齢化や人口流出に伴う過疎化により増加する空き家や公共施設などの遊休資産について、専門知識を有する大学や住宅対策総合支援センター等と連携して建物調査を実施し、移住・定住や起業支援及び防災対策などへの



大学生による建物調査

利活用を図ります。また、U I Jターンによる転入者や中・長期的な移住希望者（おためし移住者）などの住居や地域住民の活動の場としての活用など、地域の実状やニーズに応じた活用方法を市町とともに検討します。

② 地域でひろがる学びの環づくりと大学の専門知識の活用

○地域産業の飛躍を支える人づくり

高等学校段階からの産業人材の育成を図るための「先駆的モデル」として、県立那賀高校「森林クリエイト科」を活用するとともに、高等学校における職業教育の「新たなキャリアパス」の確立に取り組みます。

○小中高等学校の児童・生徒を対象とした「森林・林業体験学習」の実施

豊かな森林を将来にわたって守り引き継ぐため、将来の森林・林業を担う人づくりとして、若手林業従事者「山武者」や「もりもり」と連携を図り、小中高等学校の児童・生徒を対象とした「森林・林業体験学習」を実施します。



森林体験教室

○徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）南部校

地域で活躍できる人材の創造や地域が抱える課題への対応とともに、誰もが、いつでも、気軽に参加でき、「学ぶ人が主役」「県民の自主的参加」を重要な視点とし、本部や南部校において各種の主催講座を実施するほか、本部主催講座をインターネットで配信します。

また、圏域の方々が県の施設を利用して、講座を自主的に運営する県民企画講座を開催します。

○人口減少社会に対応した小中一貫教育の推進

急激に人口減少が進む中、小規模化する学校をコストをかけずに存続させ、かつ教育の質を保障する「新しい小中一貫教育（徳島モデル）」を県内に普及するため、県南部においてICTを活用した合同授業等に取り組みます。

○「牟岐少年自然の家」体験活動拠点化の推進

「牟岐少年自然の家」を拠点とし、農林漁業や文化活動を活かした自然体験、交流体験、食育等を通して、地域の活性化を図ります。

○高等教育機関との連携

徳島大学、四国大学、徳島文理大学、明治大学が、那賀町、美波町、海陽町に開設したサテライトオフィスを活用するなど、高等教育機関の有する知的・人的資源を活用し、地域の再生課題解決・活性化を図るため、高等教育機関との連携による取組みを推進します。

○若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化

地域住民と若者が協働して活気ある地域づくりや若者の地域への定着を図るために、地域、大学及び行政の連携の下、地域をキャンパスに県内外の大学が授業等を実施し、若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化のための取組みを実施します。

③ 伝統ある歴史・文化の継承

○農村舞台や人形浄瑠璃、阿波藍、祭り、海部刀などの継承と活用

「農村舞台」や「人形浄瑠璃」、「祭礼」などの民俗芸能をはじめとする豊かな歴史文化資源、「剣山系南側斜面」や「サンゴ」、さらに国の日本風景街道に登録された「南阿波サンライン」周辺などの自然資源を地域振興の核に位置付け、観光資源としての魅力創出を図ります。

○四国霊場八十八ヶ所を訪れる人々との交流の促進

四国霊場八十八ヶ所に訪れる人々に対して、「遍路小屋」の建設や、美波町の「忠愛所」、阿南市新野町の西光寺お接待所など民間団体が主体となり「お接待」が盛んに行われています。

こうした現状を背景に、世界遺産登録を目指し、四国八十八ヶ所を訪れる人々との交流を促進するため、平成21年度から実施している遍路道や札所寺院の文化財・測量調査等を実施しており、平成22年度、平成25年度及び平成27年度には阿南市内的一部の遍路道が「阿波遍路道」として国史跡に指定されました。また平成29年2月に、阿南市の第21番札所「太龍寺」を含む県内2箇寺については、世界遺産登録に向けた取組みとして四国初となる札所寺院の国史跡に指定されました。今後とも、世界遺産登録を目指した取組みを推進します。



徳島県南部圏域振興計画

編集・発行 徳島県南部総合県民局経営企画部
〒779-2305 徳島県海部郡美波町奥河内字弁才天17-1
TEL 0884-74-7311
FAX 0884-74-7337
HPアドレス <http://www.pref.tokushima.jp/soshiki/nanbu/>
E-Mail nanbu_k_m@pref.tokushima.jp



徳島県南部地域の観光情報なら

徳島県南部観光サイト 四国の右下みぎあがり

検索

